

令和6年度 政務活動報告書

会派・議員名 夢と希望あふれる栃木を創る会

日付	項目	活動内容・成果 等
5月26日	「夢と希望あふれる栃木を創る会」三人体制報告会	<p>主な訪問先 ホテルファミテック明神</p> <p>調査事項 「夢と希望あふれる栃木を創る会」が三人会派となったことを日光市民に報告する会を開催した。</p> <p>参加者 あべひろみ、湯澤英之、大谷弥生、日光市民の皆さん</p> <p>成果・課題 等 日光市の皆さんに、湯澤議員、大谷議員を紹介し、今までの一人会派から三人体制になったことで、活動の場が広がり、皆様のご期待に沿えるよう頑張っていくことを報告した。</p>
7月8～10日	県外調査 (長崎県・福岡県)	<p>主な訪問先 佐賀バリアフリーセンター 武雄市図書館 九州大学キャンパス(価値創造型半導体人材育成センター) 福岡県庁(スポーツコミッション) 九州国立博物館</p> <p>調査事項・成果・課題 等 ・佐賀バリアフリーセンター 佐賀県で展開されている「佐賀バリアフリーツアーセンター」に登録されている旅館。センター所長でもある社長から直にお話を伺い、障害者、高齢者、ベビーカーユーザーなど、全ての人が安心して旅行ができるお手伝いを行っているとのこと。「100人の障害者が居れば、バリアの種類も100通りある」というバリアフリー基準の考え方に基づく事業展開は、観光立県のわが県も大いに参考にし、それ以上の成果が期待できるものと考えている。</p> <p>・武雄市図書館 2000年に開館した、図書館と歴史資料館などで構成される市立の複合施設。日本初となる民間企業(スターバックス・TSUTAYA)による指定管理の図書館で、年間1000件ものイベントを開催。カフェ・本屋も併設されており、2019年には、こども図書館もオープンし、子どもからお年寄りまで多くの利用者で連日賑わっている。図書館という誰もが利用でき、楽しめる施設</p>

		<p>を、多くの人が集まり交流できる文化施設として、さらに発展させることができるということを考えさせられた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・九州大学キャンパス（価値創造型半導体人材育成センター） <p>今や私たちの生活に絶対欠かせない半導体。こちらでは、日本の最先端の半導体事業をけん引するスペシャリスト（社会変革を起こす次の半導体技術を担う人材、半導体の社会実装を通じた社会変革を担う人材、半導体の国内製造を担う人材等）を、九州全体の産官学と連携し、育成、展開している。今後益々需要が高まる半導体業界において実に頼もしいと感じた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福岡県スポーツコミッション <p>福岡県の特徴は、二つの政令指定都市が大規模集客施設（北九州国際会議場や福岡PayPayドーム他等）を所有していることで国際級のスポーツイベントの開催を可能としている。栃木県ではこれほどの大きい集客施設を所有することは困難ではあるが、東京からのアクセスの良さ、豊富な自然資源を活かし、大規模大会の誘致に向けた体制整備とスポーツ合宿の誘致に積極的に取り組んでいる。今後は、わが県ならではのスポーツを通じた地域づくりと地域の発展、地域課題の解決を目指した制度作りに取り組んでいきたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・九州国立博物館 <p>平成17年10月16日に開館。独立行政法人国立文化財機構 九州国立博物館と、福岡県立アジア文化交流センターが、連携・協力し一体として、管理運営を行う博物館。「市民との共生」をテーマの一つとしており、カフェやミュージアムホールなども併設され、博物館としての機能だけでなく、広く多くの人を楽しめる施設となっている。文化施設のあり方を考えさせられた。</p>
8月27日	令和6年度9月補正予算及び県政の推進に関する要望書提出	<p>本県の魅力である、歴史と文化・豊かな自然と地理的優位性を最大限に生かした「選ばれる栃木」をキーワードに、観光、野生鳥獣被害対策、警察組織の強化、教育・スポーツ推進、子育て・障害者支援等々、『誰もが自信と誇りを持てる栃木県』を目指し、一人ひとり互いに認め合い支え合う“共生社会”の実現に向け、夢と希望あふれる栃木県を創るために、20分野54項目の要望・施策提言をまとめ、福田知事に提出をした。</p> <p>成果・課題 等</p> <p>9月10日 回答をいただいた。（別紙参照）</p>

9月	会派県政報告誌 「ひまわり」発行	会派として初となる県政報告誌を発行。人物紹介、県外調査等の内容を掲載し、新聞折込、後援会への配布を行った。（別紙参照）
10月28～29日	県外調査 (新潟県)	<p>主な訪問先</p> <p>大知の芸術祭 越後妻有アートトリエンナーレ2024（越後妻有地域 十日町市・津南町）</p> <p>新潟県防災局防災企画課（新潟市）</p> <p>調査事項・成果・課題 等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大知の芸術祭 越後妻有アートトリエンナーレ2024 <p>2000年から3年ごとに開催されているこの芸術祭は、世界最大級の芸術祭であり、アートを媒介にした地域おこしとして、地方創成モデルとまで言われている。地域のいたるところでアートの展示がされており、気軽に先進の現代アートが五感で楽しめる。</p> <p>日本三大渓谷 清津峡トンネル・鉢&田島征三 絵本と木の実の美術館・越後妻有里山現代美術館MonETを訪れ、自然の美しさも含めた、アートの世界を鑑賞した。</p> <p>観光のメインがスキー場であるこの地域を、アートの街として盛り上げている素晴らしい取り組みであるが、財源の確保、担い手となる人材育成、地域住民の意識改革等、まだまだ課題があるそうである。地域おこしの最高のモデルケースとしても、長く続けていってほしい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新潟県防災局防災企画課 <p>令和6年能登半島地震をはじめ、地震・津波・水害・雪害・火山災害が多い新潟県は、「防災・減災 新潟プロジェクト2024」を立ち上げ、防災・減災に関するさまざまな取組や、一人ひとりの備えに役立つ情報の発信を柱に、関係者が連携協力しながら活動を展開している。県と県内30市町村でH31年3月に相互協定を締結し、大規模災害時における県内自治体間の相互応援体制を整備し、県が派遣調整等を行い、市町村と連携して被災自治体を迅速に応援する「チームにいがた」を結成。令和6年1月7日から建物被害認定調査の応援を開始しているところである。</p> <p>わが県でも、明日は我が身ととらえて、このような組織づくりを迅速に進めていくべきと考える。</p>
1月22日	県内調査	<p>主な訪問先</p> <p>栃木県産業技術センター（宇都宮市）</p>

		<p>管理型産業廃棄物最終処分場「エコグリーンとちぎ」 (那珂川町) 調査事項・成果・課題 等 ・栃木県産業技術センター</p> <p>県内中小企業等の新技術・新製品開発や技術高度化を支援する技術拠点として、中小企業の研究開発力の向上を支援することにより、活力ある創造性豊かな地域産業の発展をめざしている施設。機械、電子、材料、食品、繊維、窯業等幅広く産業技術に関する相談を無料で行っており、大型電波暗室、X線CT三次元測定機、半無響室等、大型の検査等々、様々な設備を有し、また、ものづくり現場へのデジタル技術の導入やそれを支える人材育成など、県内の産業開発に貢献している。今後も本県産業の一層の発展を支援する力強い施設として活躍を期待したい。</p> <p>・管理型産業廃棄物最終処分場「エコグリーンとちぎ」</p> <p>栃木県と民間企業が共に力を合わせ、PFI事業（公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術能力を活用して行う手法）により、2023年9月から操業された県営処分場。国内初となる全天候型施設で、廃棄物に触れた水を周辺に放流することなく施設内で浄化・循環活用する最新の技術で環境に配慮した処理を行っている。</p> <p>今後ますます増えるであろうゴミ処理の問題は、まだまだ課題があると考え、一人ひとりがゴミについてこれまで以上に高い意識を持ち、少しでも減らす努力をすることが大切と考える。</p>
1月24日	令和7年度当初予算及び県政の推進に関する要望書提出	<p>観光、有害鳥獣・外来生物対策、警察組織強化、教育、男女共同参画、子育て支援、介護サービスの充実、道路などインフラ整備等、どこに住んでもいい所だといえる栃木県とするため、23項目78の内容を要望した。</p> <p>成果・課題 等</p> <p>2月5日 回答をいただいた。（別紙参照）</p>

令和6年8月27日

栃木県知事 福田 富一様

令和6年度9月補正予算及び県政の推進に関する要望書

夢と希望あふれる栃木を創る会

あべひろみ
湯澤英之
大谷弥生

国際情勢の不安定化に伴う、様々な分野への影響は図り知れず、円安・物価高騰の進行は、私たちの日常生活を直撃しており、県内経済の安定と活性化に向けた対策は急務である。

また、人口減少問題は本県の将来を左右する重要課題との認識のもと、課題解決に向け、戦略的かつ着実な施策展開を期待する中であって、首都圏一極集中ならぬ宇都宮圏一極集中により、今後益々地域格差が広がれば、地方における地域コミュニティ機能の低下は避けられず「消滅可能性自治体」が現実のものとなりかねないことから、『持続可能な栃木の実現』に向けた施策の一つに地域バランスを考慮されたい。

加えて、あらゆる分野において人材不足は喫緊の課題であり、DX推進と共に人材確保は経済成長に欠かせない重要ポイントと位置づけ、これまで以上の対策を講じる必要があると考える。

新型コロナウイルス感染症が収束に向かっているとは言え、県政における課題は山積し、想定外事案がいつ起こるか分からない、こんな時だからこそ、将来を見据え未来をしっかりと描き、歩みを進めていくべきである。

故に、本県の魅力である、歴史と文化・豊かな自然と地理的優位性を最大限に生かした「選ばれる栃木」をキーワードに施策展開が望まれる。

更には『誰もが自信と誇りを持てる栃木県』を目指し、一人ひとり互いに認め合い支え合う“共生社会”の実現に向け、夢と希望あふれる栃木県を創るために、要望・施策提言をまとめた。

それぞれの主旨を考慮の上、施策の反映を要望する。

1 ときめく観光の街づくり

アフターコロナにおける観光産業は、インバウンド施策効果も相まって、コロナ禍前の賑わいが戻ってきていると実感しつつ、その実、新たな課題も見えてきている。

また、今後、自治体間の誘客競争は、更に激化するものと推察できることから、他県との差別化を図ることは必須であると考えます。

そこで、県は、これまで以上に観光産業に積極的に関わり、観光立県として、本県独自のスタイルの構築が求められることから、以下の項目を要望する。

(1) 独自スタイルの構築

本県ならではの「食」をテーマに、例えば“どこでもしもつかれ”や“どこでもけんちん汁”など、各月、統一メニューを設定して、県内各地域で提供していく等の、しかけを各市町と連携して進めていくこと。

障がい者や高齢者が安心安全に過ごすことができるよう、バリアフリー観光の推進に向けた協議会の設置及び環境整備に対する支援策を講じること。

(2) インバウンド拡大への対応

インバウンド誘客が好調の中にあって、観光業（ホテル・旅館）に携わる人材不足は喫緊の課題であることから、外国人材の確保に向けた対策を講じること。

訪日外国人客の増により、民泊サービス（住宅宿泊事業法）の利用も右肩上がりの中、災害発生時の対応に不安がある。また、マナー違反によるオーバーツーリズム問題が取りざたされていることから、早急の対策を講じること。

2 国土強靱化の更なる推進

近年、豪雨や竜巻、地震等の自然災害が頻発化、激甚化している。災害が少ないとされている本県においても避難勧告が出される現状を踏まえ、防災・減災対策を早急に進めていくべきであることから、以下の項目を要望する。

河川の氾濫や越水による被害を防ぐため、河川環境を整えること。

土砂災害を防ぐため、危険箇所整備を早急に行うこと。

3 野生鳥獣被害軽減に向けた対策

近年、イノシシやシカ、サル、クマなどが民家近くまで、現れるようになった。イノシシなどについては、捕獲のための箱罠を置くことで、イノシシをおびき寄せてしまうことから、捕獲対策が行えない現状がある。

今後は、民地への侵入被害や人命を守るためにも、捕獲以外の自衛対策についても強化を図る必要があり、河川や遊休農地の草刈り等を強化する必要があることから、以下の項目を要望する。

有害鳥獣河川敷緩衝帯整備事業では、県管理河川における野生鳥獣移動抑制のための支援事業などがあるが、野生鳥獣が現れる地域では住民の人口減少や高齢化から、事業実施後の住民による河川の刈り払いなどが難しく、事業を利用しにくい状況があるため、利用しやすい事業となるよう改善すること。

野生鳥獣からの被害を軽減するため、ICTを活用した捕獲・被害防除技術の実証に取り組むこと。

令和6年7月現在、市街地などでのクマの出没が相次ぐ中、国の専門家などによる検討会では、鳥獣保護管理法そのものを改正する必要があるとして、法改正に向けた国の方針案が了承されたため、法改正が行われた場合は速やかに対応するとともに、クマに遭遇しないための知識など、県民に対し自衛手段を周知すること。

4 外来生物対策の強化

令和5年度特定外来生物クビアカツヤカミキリの被害状況等によると、県内にある公園や住宅地等において、新たに3,236本の被害木が確認された。拡散防止を図るため、市町と連携して監視ポイントを増設し、監視を強化するなど防除対策を実施している状況であるが、両毛地区の被害状況は依然厳しく、今後も防除対策を強化する必要があることから、以下の項目を要望する。

公園や住宅地等への新規被害木を減らすためにも、近隣県である群馬県や埼玉県、県内各市町と連携し、防除対策を強化していくこと。

5 特殊詐欺等犯罪被害防止に向けた警察組織の強化

近年、特殊詐欺や空き家対象の侵入窃盗、太陽光発電施設対象の金属盗などの犯罪が多発していることに加え、地域コミュニティ力の低下などにより、県民の身近な交番への期待や重要度は一層増している。

2024年度現在、県内には80か所の交番があり、今年度から、交番所長の階級として全て警部補が配置されるようになったが、1名の所長が複数の交番を兼務するようになったことから、以下の項目を要望する。

令和5年警察白書に示されている、複雑化する社会に適応する警察組織となるよう、警察官を増員し、特に交番所長の兼務体制を改善すること。

6 高速道路逆走対策

高速道路の逆走事故は社会的反響が大きく、逆走は命にかかわる危険行為であるため、逆走を防止する早急な対策が必要と考えることから、以下の項目を要望する。

逆走の危険性について積極的に周知啓発するとともに、逆走防止に向けた具体的な対策を講じること。

7 警察活動における暑熱対策の推進

近年、我が国では、年平均気温が上昇し、夏季において猛暑日や熱帯夜の日数が年々増加している中で、警察活動における暑熱対策を適切に講じることが、警察職員の命や健康を守る観点のほか、警察活動の能率的な遂行を確保する観点からも極めて重要な課題となっている。

本県警察本部では、7月末に、暑熱対策に資する資機材の活用を指示したところであるが、被服及び装備品の運用面について、さらなる改善が必要であることから、以下の項目を要望する。

夏服の着用期間の延長や通気性等に優れた生地への変更、空調服の導入などを検討した上で改善を図ること。

8 農地の活用と有機農業に対する理解促進

2021年3月に公表された栃木県有機農業推進計画（3期計画）によると、有機農業は、農業の自然循環機能を大きく増進し、かつ、農業生産に由来する環境への負荷を低減するものとあり、さらに、近年、有機農業が生物多様性保全や地球温暖化防止等に高い効果を示すことが明らかになってきており、その取組拡大は農業施策全体及び農村における国連の持続可能な開発目標（SDGs）の達成にも貢献するものとある。

また、栃木県内では、有機農業の取組は増加しているものの、さらなる推進を図る必要がある。県内に移住・定住された方々の中には、農業に関わりたい・特に有機農業に関心が高い状況がある。

しかしながら、農家でない者が有機農業を行うにあたっては、近隣農業者の理解はもとより、周辺から使用禁止資材が飛来し又は流入せず、「は種(しゅ)」（種まき）又は植え付け前2年以上化学肥料や化学合成農薬を使用していないなどの条件を満たす必要があることから、有機農業を行うために農地を借りたい人と貸したい人を繋ぐ必要がある。

このような理由から、以下の項目を要望する。

安定して有機農産物を生産できる技術の習得や新たな販路開拓に向けた支援、有機農業に対する消費者等の理解促進や有機農産物のPRなどさらなる推進を図ること。

活用できる農地等の情報をインターネットで検索できるようにするなど、農地情報の提供を積極的に行うこと。

半農半 などの小規模耕作者の農地確保に対する取組や、近隣で慣行農業を行う方々に対して有機農業への理解促進を図る取組を強化していくこと。

9 農・林・商・工における担い手の確保と育成支援の推進

(1) 農業

持続可能な農業を確立するため、担い手を創出することが重要であり、これからも新規就農者を募る活動は止めてはならない。しかしながら、人口減少化や多様化した社会の中で人材確保は大変厳しいものである。その中において、様々な情報の共有化を図ると同時にスマート農業の推進を図り、県内すべての生産者による情報の共有化を図り、

より儲かる農業へと進化するために、生産性を向上させるべきと考えることから、以下の項目を要望する。

担い手不足が深刻な状況下にあるため、営農に必要な情報を集約し、例えば、現場に行かずとも営農が可能となるようなスマート農業の推進を図ること。

環境負荷の低減や気候変動等に対応した技術開発と品種開発を推進するとともに、生産技術等のデータ化により、勘と経験の見える化を図ること。

就農者の増加を目指すと同時に離農者の減少を図ること。

(2) 林業

林業大学校が創設され、初年度の入学者は21名であり、まずまずの走り出しと考える。

しかしながら、林業従事者の数は長期的に減少傾向にあり、総務省の国勢調査によれば、2020年には4万4千人であり、高齢化率は25%で全産業平均15%に比べ高い水準にある。

新規就労者の確保、労働環境の改善及び木材供給の安定化や木材価値の向上を図る必要があることから、以下の項目を要望する。

林業大学校の運営の安定化と入学希望者が増えるような魅力ある学校づくりを目指し、林業の次代を担う人材の確保・育成を図ること。

今後においても、あらゆる機会を創りながら、UIJターン者を主な対象者とした伴走型の就業支援を実施すること。

県産木材を使用した木造住宅建設の支援による、県産木材の利用拡大の推進並びに東京圏や海外等をターゲットにした販路拡大を図ること。

(3) 工業

新型コロナウイルス感染症の拡大による都市のロックダウンや、国家間の移動制限、工場の稼働停止に伴い、サプライチェーンが混乱し、世界的に半導体不足が生じた。

また、経済産業省の推計によると、世界の半導体の市場規模は、2030年には、約9,000億ドルに成長すると予想され、さらには、世界中で半導体産業の人材不足が指摘されていることから、以下の項目を要望する。

国や関係機関、大学等と連携して、半導体産業の人材育成を行うこと。

10 教職員の適正配置の推進

栃木県教育振興基本計画2025の基本理念を具現化するために掲げられている基本目標「未来を切り拓く力の基礎を育む」ことや基本目標の「教育の基盤を整える」ためには、教員が子どもたちと関わる時間を多く確保する必要がある。

そのためには、教員が本来担うべき業務に専念できるようにすることが必要であり、学校運営体制の充実を図るためにも、現在不足している教職員や非常勤職員を確保する必要があることから、以下の項目を要望する。

補充教職員を充実させ、傷病休暇取得教職員の補充や免許外教科担任解消等の非常勤職員の配置を一層推進し、学校現場における教職員不足の解消を図ること。

小学校の新学習指導要領における外国語（英語）の必修教科化に伴い、専科教員の充実を図ること。

11 社会に開かれた教育課程の実現に向けた学校と地域の連携・協働のさらなる推進

文部科学省によると、新しい学習指導要領における重要な事項の全ての基盤となる考え方が「社会に開かれた教育課程」であり、子どもたちが、社会のつながりの中で学ぶことで、自分の力で人生や社会をよりよくできるという実感を持つことができ、変化の激しい社会において、困難を乗り越え、未来に向けて進む希望や力になる。

これからの学校には、社会と連携・協働した教育活動を充実させることがますます求められていることから、以下の項目を要望する。

学校と地域の連携・協働をさらに推進するために、地域連携教員の社会教育主事有資格者の割合を増やすこと。

市町教育委員会に対し、学校運営協議会や地域学校協働本部の設置を促すとともに、地域コーディネーターを県立学校全校に配置し地域学校協働活動を推進すること。学校、家庭、地域社会が連携協力し、交流活動や体験学習、学習活動を通して子どもの生きる力を育むとともに、家庭と地域の教育力の向上を目指すふれあい学習のさらなる推進を図ること。

1.2 総合的な探究学習の時間・STEAM教育の充実

高校では、新しい学習指導要領が全面実施され、その目玉の1つが「総合的な探究の時間」である。探究学習は、生徒が自分の興味や学びたいことを見つけるきっかけとなり、大学への進学動機にもつながり得るものである。ある新聞社の調査によると、受験生の2人に1人が、学校推薦型選抜や総合型選抜等のいわゆる年内入試で大学進学をしているという調査結果があり、今後、年内入試が拡大していくというのが専門家たちの共通した見方である。年内入試は、面接や小論文を中心とした大学入学の目的意識を問う試験であることから、探究学習を充実させる必要がある。また、探究学習も行える学校図書館に整備し直す必要があることから、以下の項目を要望する。

有意義な探究学習を実施するためには、外部講師を招聘したり、調査資料・書籍等を充実させる必要がある。栃木県立学校の図書購入費は、平成29年～令和3年度で1校当たり平均14万9千円であったが、近県の公立高校では、約120万円の例もある。県内の一部の学校では図書購入費や外部講師の謝礼などを当該校の教育活動の充実のため、PTA会費で負担している例も見られるが、PTA会費に頼りすぎない学校運営費の拡充を図ること。

今年度で終了となる未来を創る高校生地域連携・協働推進事業やSTEAM教育推進事業を次年度以降も継続させること。

1.3 読書活動の推進

子どもたちの学力向上や生きる力を育むためには、読解力の向上が欠かせない。そのため、子どもたちの不読率を改善するための取組を強化する必要がある。栃木県読書活

動推進計画に基づき、特に子どもたちの読書活動の推進を図る必要があることから、以下の項目を要望する。

栃木県立図書館から離れている地域でも県立図書館を利用できるよう電子書籍を導入すること。

学校図書館の充実を図るために、栃木県立図書館内に学校図書館を支援するための学校図書館支援センターを設置すること。

学校図書館に、学校司書を専任で常駐させることは、子どもの読書活動の推進に繋がるだけではなく、不登校児童・生徒の居場所として学校図書館を活用している事例もあるなど、専任の学校司書配置する意義は広がりつつあるため、県内の全公立小中高校に、専任の学校司書を配置すること。

1 4 スポーツの力で栃木をより元気に

いちご一会とちぎ国体・とちぎ大会が、県民総スポーツの推進拠点たる「総合スポーツゾーン」と県内各地において開催された。当時コロナ禍による開催は、感染拡大に最大限に気を配りながらであったものの、スポーツ関係者の方や選手からは大会開催に対して大きな評価をいただき、県民に勇気と感動を与える大会になった。また、多くのボランティアによる参加協力により、成功裡へと導かれたものである。この大会により、スポーツが地域活性化等に寄与することを見直されたきっかけになった。

今後、スポーツが地域における様々な課題解決と地方創生の一助を為すと考え、さらに積極的な取組を行う必要があることから、以下の項目を要望する。

サイクルイベント「ぐるどち」のような県民誰もが参加できるイベントの充実を図るとともに、栃木県全域にわたる総延長780キロメートルのサイクルモデルルートを活かし、例えばプロ選手が参加する大会「ツール・ド・とちぎ」などを開催していくこと。

プロスポーツチームが多く存在するのは栃木県の特徴であることから、各々のチームの人気を活用し、関係人口・交流人口が大きくなることによる地域経済効果につながるような取組を図ること。

県立スポーツ施設については、持続可能な施設として有効活用されるよう収益性が高いと見込まれるスポーツ大会やスポーツイベントの招致に取り組むこと。

1.5 子育て支援の充実

今年度当初予算の柱と位置づけした少子化対策である。その中でも、第2子保育料無償化については、すでに実施している佐野市、益子町、茂木町、市貝町に加え、この4月から宇都宮市などで実施。全県的には10月から実施される予定であり、県としては10月分から助成を実施する。

こうした取組は、深刻さを増す少子化に歯止めがかかるものと期待しているが、他県においても同様な事業が実施されていることから、栃木県は先進的な独自の展開を図り、更なる充実を求めていくべきと考える。

については、理想の子ども数の低下傾向に歯止めをかけるような取組を進め、県全体で育児しやすい環境整備を図るために、以下の項目を要望する。

第2子保育料無償化においては、認可外の保育施設については対象外となっていることから、不公平感をなくすこと。

「ようこそ赤ちゃん！支え愛事業」の協賛企業の支援の輪を広げるための活動を強化すること。

「こども食堂サポートセンター」が開所されるが、栃木県警察本部が認知した昨年の子供虐待件数は前年比67件増の527件と増加傾向にある。こども食堂は貧困支援にとどまらず、さまざまな需要が高まっていることから、こども食堂の持続可能な安定運営の支援を図るとともに、設置されていない市町には、立上げられるよう併走支援を図り、親・子共に相談しやすい環境整備を強化すること。

1.6 女性が安心して自立して暮らせる社会の実現

男女共同参画の実現を目指し「日光声明」で取り上げられた課題の解決に向け、より具体的に施策展開を図り、男女共同参画先進県となるべく、積極的な取組を要望する。

女性を取り巻く問題・課題は多岐にわたり、一人ひとり求める支援も異なることにも十分に配慮し、相談・保護・自立まで切れ目のない施策を推進すること。

根深い固定的な性別役割分担意識や無意識の思い込みなどの早急な解消に向け、地域・企業・学校など、それぞれに応じた意識啓発を強化すること。

1.7 障がい者差別解消の推進

障害者差別解消法の改正に伴い、本年4月1日から事業者による合理的配慮の提供が義務化された。しかし、現在十分な理解と対応がされているとは言い難く、これまで以上に理解促進に向けた取組を行い、障がい者自身、差別の解消を実感できる必要があることから、以下の項目を要望する。

事業者の意識向上と積極的な取組を促すため、仮称「とちまるやさしい認証」制度を導入すること。

災害発生時、障がい者が避難所生活で戸惑うことなく、それぞれの障がい特性に応じた支援が得られるよう、支援者等に向けた、具体的かつ分かりやすい支援マニュアルの作成とヘルプマークの更なる普及啓発並びにヘルプマーク入りリストバンドの導入を進めること。

障がい者差別の解消には、障がいに対する理解が何より重要であり、幼少期から理解促進に向けた取組が必要であることから、教育現場において、年齢に応じた対応をすること。

重度心身障害者医療費助成の方法が市町によって異なっている現状は好ましくない。速やかに、全市町において現物支給体制を整えること。

1.8 認知症当事者やその家族への支援や居場所づくりを応援

厚生労働省の研究班は、全国から4つの自治体を抽出して医師などが65歳以上の高齢者について認知症の診断を行い、それぞれの自治体の有病率から将来の全国の認知症の人の数を推計した。その結果、認知症の高齢者は団塊ジュニアの世代が65歳以上になる2040年には584万人あまりにのぼると2024年5月にNHKが報道した。これは高

齢者のおよそ15%、6.7人に1人にあたり、専門家は「今後1人暮らしの認知症の人が増えるとみられ、家族の支援に限られる中、地域でどう支えるかが課題だ」としていることから、以下の項目を要望する。

2019年6月にとりまとめられた認知症施策推進大綱では、「普及啓発・本人発信支援」を認知症施策の柱の1つとしており、厚生労働省では、認知症の人本人からの発信の機会が増えるよう、都道府県ごとに「地域版希望大使」を設置することを目指している。「地域版希望大使」には、認知症サポーター養成講座の講師であるキャラバン・メイトや、都道府県が行う認知症の普及啓発活動に参加・協力いただけることから、栃木県でも希望大使を任命すること。

認知症に関する普及啓発は、もとより、認知症バリアフリーの推進（認知症バリアフリーに向けた取組を行おうとしている企業等が、自らWeb上で「認知症バリアフリー宣言企業」として宣言を行うことを通じて、認知症の人やその家族の方々にとって安心して店舗やサービス・商品を利用してもらったり、企業等の人材育成や地域連携の取組を推進していく制度）、若年性認知症の人への支援、社会参加支援（はたらくデイサービス事業所の増加等）、認知症カフェなどの設置・普及など、地域で認知症の人やその家族を支える仕組みを強化すること。

認知症高齢者等の財産・権利を守るためにも、とちぎ権利擁護センター「あすてらす」が行っている「日常生活自立支援事業」や成年後見制度の利用を促進する必要がある。そのためにも成年後見制度の中核機関であるサポートセンターの設置未定の市町に働きかけ、県内全市町の設置を目指すこと。

19 中央児童相談所の施設整備

中央児童相談所の一時保護所に保護された女児が、同時期に一時保護されていた男児から性的被害を受け、児童相談所の注意義務違反があったとした損害賠償請求事件を受け、早急に施設改修を行う必要があることから、以下の項目を要望する。

来客トイレと2つの面接室においては、同じような問題行動が起きないように改修すること。

20 誰ひとり取り残さない、持続可能なとちぎ

とちぎ行革プラン2021〔栃木県行財政改革大綱（第7期）〕によると、「多様な主体との連携・協働の推進」、「効果的・効率的な県政運営の推進」、「持続可能な行財政基盤の確立」の3つの目標のもと、「行政手続のデジタル化の推進」など24の具体的な取組を掲げ、全庁を挙げて不断の行財政改革を推進していくとある。

特に、以下の4点について取組を強化していく必要があると考えているため、以下の項目を要望する。

（1）企業等との協働

企業の強み等を活かした地域課題解決のため、企業版ふるさと納税や包括連携協定など、民間企業等との公民連携・協働をさらに推進すること。

（2）効果的な行政評価・施策立案

とちぎ未来創造プランをはじめとした各種計画について、PDCAサイクルにより施策の効果及び達成度を検証し、改善を図ること。

統計等のデータを積極的に活用し、県民ニーズや行政課題を的確に捉えた効果的な施策の立案（EBPM）に努めること。

（3）基金の債券運用

2024年3月に提出された、2023年度包括外部監査報告書によると、現状の基金の一括運用については、「不合理であって機会損失が大きいことから、運用の見直しの必要がある。」との指摘があった。今後は金利上昇も見込まれることから、債券運用のみならず、見合定期預金や一時借入金、繰替運用の部分についても含めた一括運用計画の見直しをすること。

債券運用に関しては、他県での取組状況を調査研究し、さらに、担当職員において債券運用に係る知識を習得し、外部アドバイザー等の助言を聴取しながら、効果的な運用を図ること。

群馬県では、減債基金を中心に債券運用を行い、2022年度において約8億円の運用益があったことから、本県においても、群馬県を参考に、積極的な債券運用を行うこと。

(4) 県出資法人等の自立的な経営

出資法人等に対し、経営の適正化や業務の活性化等に向けて、必要かつ適切な指導等を引き続き行うとともに、法人に社会経済情勢や県民ニーズの変化に対応した効率的で質の高いサービスを提供させるなど、県出資法人等を有効活用し、県が行う事業の縮充を図っていくこと。

**夢と希望あふれる栃木を創る会の令和6年度9月補正予算
及び県政の推進に関する要望書に対する回答**

令和6(2024)年9月10日

今年度の財政状況は、当初予算に掲げた一般財源の確保が不透明な状況であるとともに、人事院勧告を踏まえると給与関係経費の大幅増が見込まれるなど、大変厳しい状況にある。

このような中、令和6(2024)年度9月補正予算については、御要望の趣旨を十分に踏まえ、進行する少子・高齢化や物価高騰への対応、安全で安心な暮らしの実現など、県民生活に関わる緊要な課題に適切に対処することとして編成した。

要望事項に対する回答は、次のとおりである。

要 望 事 項	回 答
<p>1 ときめく観光の街づくり</p> <p>アフターコロナにおける観光産業は、インバウンド施策効果も相まって、コロナ禍前の賑わいが戻ってきていると実感しつつ、その実、新たな課題も見えてきている。</p> <p>また、今後、自治体間の誘客競争は、更に激化するものと推察できることから、他県との差別化を図ることは必須であると考えます。</p> <p>そこで、県は、これまで以上に観光産業に積極的に関わり、観光立県として、本県独自のスタイルの構築が求められることから、以下の項目を要望する。</p> <p>(1) 独自スタイルの構築</p> <p>本県ならではの「食」をテーマに、例えば“どこでもしもつかれ”や“どこでもけんちん汁”など、各月、統一メニューを設定して、県内各地域で提供していく等の、しかけを各市町と連携して進めていくこと。障がい者や高齢者が安心安全に過ごすことができるよう、バリアフリー観光の推進に向けた協議会の設置及び環境整備に対する支援策を講じること。</p> <p>(2) インバウンド拡大への対応</p> <p>インバウンド誘客が好調の中にあって、観光業（ホテル・旅館）に携わる人材不足は喫緊の課題であることから、外国人材の確保に向けた対策を講じること。</p> <p>訪日外国人客の増により、民泊サービス（住宅宿泊事業法）の利用も右肩上がりの中、災害発生時の対応に不安がある。また、マナー違反によるオーバーツーリズム問題が取りざたされていることから、早急の対策を講じること。</p>	<p>(1) 本県ならではの「食」については、これまでも様々な手段でPRに努めてきたところであり、地域ならではの食文化を観光振興に活用している市町等と連携して、更なる魅力発信を図っていく。</p> <p>また、栃木の観光旅行情報サイト「とちぎ旅ネット」に県内観光地のバリアフリー情報を掲載するとともに、障害者や高齢者の利便性向上を図るため、市町等が行う公衆トイレの洋式化等を支援している。</p> <p>さらに、市町や関係団体で構成する「本物の出会い栃木」観光プロモーション協議会などの場において、本県で快適に楽しめるような観光地づくりについて議論していく。</p> <p>(2) 観光産業における外国人材の活用促進に向け、「とちぎ外国人材活用促進協議会」において、支援施策に関する情報を共有するとともに、外国人材の雇用に関するセミナーを開催するなど、適切な支援を行っていく。</p> <p>また、外国人旅行者に対し、県公式観光ホームページ「Visit Tochigi」を活用して、災害等の非常時に緊急情報を提供する日本政府観光局（JNTO）の多言語情報発信サイトを案内するほか、観光地におけるマナーについて、観光庁が作成した啓発動画を「Visit Tochigi」により周知するなど情報提供に努めるとともに、必要な対策を検討していく。</p>

要 望 事 項	回 答
<p>2 国土強靱化の更なる推進</p> <p>近年、豪雨や竜巻、地震等の自然災害が頻発化、激甚化している。災害が少ないとされている本県においても避難勧告が出される現状を踏まえ、防災・減災対策を早急に進めていくべきであることから、以下の項目を要望する。</p> <p>河川の氾濫や越水による被害を防ぐため、河川環境を整えること。</p> <p>土砂災害を防ぐため、危険箇所整備を早急に行うこと。</p>	<p>今後の災害リスクに備えるため、河川整備の着実な推進をはじめ、堤防強化や堆積土除去等を行うとともに、土砂災害のおそれがある区域については、砂防堰堤等の整備を進めるなど、優先順位を付けながら防災・減災対策に取り組んでいく。</p> <p>緊急防災・減災対策事業費 1,000,000</p> <p>公共事業関連調査費（県土整備部） 150,000</p>

要 望 事 項	回 答
<p>3 野生鳥獣被害軽減に向けた対策</p> <p>近年、イノシシやシカ、サル、クマなどが民家近くまで、現れるようになった。イノシシなどについては、捕獲のための箱罠を置くことで、イノシシをおびき寄せてしまうことから、捕獲対策が行えない現状がある。</p> <p>今後は、民地への侵入被害や人命を守るためにも、捕獲以外の自衛対策についても強化を図る必要があり、河川や遊休農地の草刈り等を強化する必要があることから、以下の項目を要望する。</p> <p>有害鳥獣河川敷緩衝帯整備事業では、県管理河川における野生鳥獣移動抑制のための支援事業などがあるが、野生鳥獣が現れる地域では住民の人口減少や高齢化から、事業実施後の住民による河川の刈り払いなどが難しく、事業を利用しにくい状況があるため、利用しやすい事業となるよう改善すること。</p> <p>野生鳥獣からの被害を軽減するため、ICTを活用した捕獲・被害防除技術の実証に取り組むこと。</p> <p>令和6年7月現在、市街地などでのクマの出没が相次ぐ中、国の専門家などによる検討会では、鳥獣保護管理法そのものを改正する必要があるとして、法改正に向けた国の方針案が了承されたため、法改正が行われた場合は速やかに対応するとともに、クマに遭遇しないための知識など、県民に対し自衛手段を周知すること。</p> <p>4 外来生物対策の強化</p> <p>令和5年度特定外来生物クビアカツヤカミキリの被害状況等によると、県内にある公園や住宅地等において、新たに3,236本の被害木が確認された。拡散防止を図るため、市町と連携して監視ポイントを増設し、監視を強化するなど防除対策を実施している状況であるが、両毛地区の被害状況は依然厳しく、今後も防除対策を強化する必要があることから、以下の項目を要望する。</p> <p>公園や住宅地等への新規被害木を減らすためにも、近隣県である群馬県や埼玉県、県内各市町と連携し、防除対策を強化していくこと。</p>	<p>シカやイノシシなどによる鳥獣被害対策については、河川敷の緩衝帯を整備していくほか、様々な防護策を提案できる鳥獣管理士等の獣害対策アドバイザーを派遣し、地域の実情に応じた取組を支援していくとともに、ドローンを活用して生息地を把握することによりシカを効果的に捕獲するなど、ICTを活用した捕獲技術の実証を進めていく。</p> <p>人身被害等をもたらすクマについては、法改正を見据え、捕獲の主体となる市町や猟友会、警察等と緊密に連携し、市街地出没時における対応訓練を実施するとともに、SNS等を活用した情報発信を進めていく。</p> <p>クビアカツヤカミキリの被害拡大防止を図るため、被害が発生している関東6都県と国による会議を主催し、被害状況や効果的な防除方法等の情報共有を引き続き行うとともに、市町と緊密な連携を図りながら、樹木の点検や民有地における被害木伐採に対して補助をするなど、防除対策を推進していく。</p>

要 望 事 項	回 答
<p>5 特殊詐欺等犯罪被害防止に向けた警察組織の強化</p> <p>近年、特殊詐欺や空き家対象の侵入窃盗、太陽光発電施設対象の金属盗などの犯罪が多発していることに加え、地域コミュニティ力の低下などにより、県民の身近な交番への期待や重要度は一層増している。</p> <p>2024年度現在、県内には80か所の交番があり、今年度から、交番所長の階級として全て警部補が配置されるようになったが、1名の所長が複数の交番を兼務するようになったことから、以下の項目を要望する。</p> <p>令和5年警察白書に示されている、複雑化する社会に適応する警察組織となるよう、警察官を増員し、特に交番所長の兼務体制を改善すること。</p> <p>6 高速道路逆走対策</p> <p>高速道路の逆走事故は社会的反響が大きく、逆走は命にかかわる危険行為であるため、逆走を防止する早急な対策が必要と考えることから、以下の項目を要望する。</p> <p>逆走の危険性について積極的に周知啓発するとともに、逆走防止に向けた具体的な対策を講じること。</p> <p>7 警察活動における暑熱対策の推進</p> <p>近年、我が国では、年平均気温が上昇し、夏季において猛暑日や熱帯夜の日数が年々増加している中で、警察活動における暑熱対策を適切に講じることが、警察職員の命や健康を守る観点のほか、警察活動の能率的な遂行を確保する観点からも極めて重要な課題となっている。</p> <p>本県警察本部では、7月末に、暑熱対策に資する資機材の活用を指示したところであるが、被服及び装備品の運用面について、さらなる改善が必要であることから、以下の項目を要望する。</p> <p>夏服の着用期間の延長や通気性等に優れた生地への変更、空調服の導入などを検討した上で改善を図ること。</p>	<p>県警察では、社会情勢の変化により治安上の警戒の空白が生じることのないよう、常に組織体制やその運用のあり方を最適化していくことが求められるため、限られた人員で最大限の効果を発揮できるよう「リソースの再配分」に取り組んでいる。</p> <p>交番所長の兼務体制をとることは、この取組の一つであり、今後も警察組織が、複雑化する社会に適応し、治安上の課題に的確に対処できるよう努めていく。</p> <p>また、警察官の増員については、国等における動向を見極めながら、適切に対応していく。</p> <p>重大な交通事故につながる高速道路等での逆走を防止するため、関係団体と連携しながら各種交通安全教育やSNS等による情報発信など、あらゆる機会を通じて逆走の危険性を周知啓発するとともに、道路管理者と共同して死亡事故の発生地点及びその付近等における必要な対策を協議・検討するなど、逆走を発生させない対策を強化していく。</p> <p>県警察における夏服については、令和2年から従前の期間より着用期間を前倒ししているほか、通気性等に優れた生地への変更、空調服の導入などについては、警察庁における被服の仕様に関する規則等に係る議論を注視しながら検討していく。</p>

要 望 事 項	回 答
<p>8 農地の活用と有機農業に対する理解促進</p> <p>2021年3月に公表された栃木県有機農業推進計画(3期計画)によると、有機農業は、農業の自然循環機能を大きく増進し、かつ、農業生産に由来する環境への負荷を低減するものとあり、さらに、近年、有機農業が生物多様性保全や地球温暖化防止等に高い効果を示すことが明らかになってきており、その取組拡大は農業施策全体及び農村における国連の持続可能な開発目標(SDGs)の達成にも貢献するものとある。</p> <p>また、栃木県内では、有機農業の取組は増加しているものの、さらなる推進を図る必要がある。県内に移住・定住された方々の中には、農業に関わりたい・特に有機農業に関心が高い状況がある。</p> <p>しかしながら、農家でない者が有機農業を行うにあたっては、近隣農業者の理解はもとより、周辺から使用禁止資材が飛来し又は流入せず、「は種(しゅ)」(種まき)又は植え付け前2年以上化学肥料や化学合成農薬を使用していないなどの条件を満たす必要があることから、有機農業を行うために農地を借りたい人と貸したい人を繋ぐ必要がある。</p> <p>このような理由から、以下の項目を要望する。</p> <p>安定して有機農産物を生産できる技術の習得や新たな販路開拓に向けた支援、有機農業に対する消費者等の理解促進や有機農産物のPRなどさらなる推進を図ること。</p> <p>活用できる農地等の情報をインターネットで検索できるようにするなど、農地情報の提供を積極的に行うこと。</p> <p>半農半 などの小規模耕作者の農地確保に対する取組や、近隣で慣行農業を行う方々に対して有機農業への理解促進を図る取組を強化していくこと。</p>	<p>有機農業の普及拡大を図るため、有機農業を志向する方を対象にした研修会を開催するほか、マニュアルの活用により栽培技術の普及・習得を推進するとともに、シンポジウムの開催やSNSを活用した情報発信等により、生産者や消費者の理解促進を図っていく。</p> <p>また、有機農産物の販路拡大に向けては、専門家のノウハウを活用しながら、道の駅への販売コーナーの設置やマルシェの開催などを促進していく。</p> <p>さらに、小規模耕作者を含めた農地利用希望者に対し、農地の確保を含めた就農相談を実施するとともに、県農地中間管理機構がホームページで公開している遊休農地情報などの活用を促していく。</p>

要 望 事 項	回 答
<p>9 農・林・商・工における担い手の確保と育成支援の推進</p> <p>(1) 農業</p> <p>持続可能な農業を確立するため、担い手を創出することが重要であり、これからも新規就農者を募る活動は止めてはならない。しかしながら、人口減少化や多様化した社会の中で人材確保は大変厳しいものである。その中において、様々な情報の共有化を図ると同時にスマート農業の推進を図り、県内すべての生産者による情報の共有化を図り、より儲かる農業へと進化するために、生産性を向上させるべきと考えることから、以下の項目を要望する。</p> <p>担い手不足が深刻な状況下にあるため、営農に必要な情報を集約し、例えば、現場に行かずとも営農が可能となるようなスマート農業の推進を図ること。</p> <p>環境負荷の低減や気候変動等に対応した技術開発と品種開発を推進するとともに、生産技術等のデータ化により、勘と経験の見える化を図ること。</p> <p>就農者の増加を目指すと同時に離農者の減少を図ること。</p> <p>(2) 林業</p> <p>林業大学校が創設され、初年度の入学者は21名であり、まずまずの走り出しと考える。</p> <p>しかしながら、林業従事者の数は長期的に減少傾向にあり、総務省の国勢調査によれば、2020年には4万4千人であり、高齢化率は25%で全産業平均15%に比べ高い水準にある。</p> <p>新規就労者の確保、労働環境の改善及び木材供給の安定化や木材価値の向上を図る必要があることから、以下の項目を要望する。</p> <p>林業大学校の運営の安定化と入学希望者が増えるような魅力ある学校づくりを目指し、林業の次代を担う人材の確保・育成を図ること。</p> <p>今後においても、あらゆる機会を創りながら、UIJターン者を主な対象者とした伴走型の就業支援を実施すること。</p> <p>県産木材を使用した木造住宅建設の支援による、県産木材の利用拡大の推進並びに東京圏や海外等をターゲットにした販路拡大を図ること。</p>	<p>(1) スマート農業の推進を図るため、環境制御装置などのスマート農業機器の導入や、生産技術等のデータ化による効率化や生産性向上の取組などを促進していく。</p> <p>また、試験研究機関において、環境負荷低減や気候変動の影響緩和につながる新技術・新品種の開発等を進めていく。</p> <p>さらに、地域農業の担い手を確保し、定着を図るため、本県農業の魅力などの情報発信を強化するとともに、就農希望者個々の状況に応じた技術習得などを支援していく。</p> <p>新規就農者定着緊急支援事業費 11,000</p> <p>(2) 林業人材の確保・育成に向けては、林業大学校を中核的な拠点として、就業希望者向けの基礎的な技術研修に加え、ドローン等を活用した最先端の技術が習得できる実習など、魅力あるカリキュラムを実施していく。</p> <p>加えて、この魅力あるカリキュラムの周知や、高校生を対象とした林業体験の開催などにより林業人材の確保に努めていく。</p> <p>また、県内外在住者を対象とした伴走型就業支援を行い、幅広く林業人材の確保に引き続き取り組んでいく。</p> <p>県産木材の利用拡大等については、木造住宅等の建設に対する支援に加え、「ウッドコレクション」などの東京圏におけるイベントへの出展や海外輸出の試行支援など、木材需要の創出を積極的に図っていく。</p>

要 望 事 項	回 答
<p>(3) 工業</p> <p>新型コロナウイルス感染症の拡大による都市のロックダウンや、国家間の移動制限、工場の稼働停止に伴い、サプライチェーンが混乱し、世界的に半導体不足が生じた。</p> <p>また、経済産業省の推計によると、世界の半導体の市場規模は、2030年には、約9,000億ドルに成長すると予想され、さらには、世界中で半導体産業の人材不足が指摘されていることから、以下の項目を要望する。</p> <p>国や関係機関、大学等と連携して、半導体産業の人材育成を行うこと。</p> <p>10 教職員の適正配置の推進</p> <p>栃木県教育振興基本計画2025の基本理念を具現化するために掲げられている基本目標「未来を切り拓く力の基礎を育む」ことや基本目標の「教育の基盤を整える」ためには、教員が子どもたちと関わる時間を多く確保する必要がある。</p> <p>そのためには、教員が本来担うべき業務に専念できるようにすることが必要であり、学校運営体制の充実を図るためにも、現在不足している教職員や非常勤職員を確保する必要があることから、以下の項目を要望する。</p> <p>補充教職員を充実させ、傷病休暇取得教職員の補充や免許外教科担任解消等の非常勤職員の配置を一層推進し、学校現場における教職員不足の解消を図ること。</p> <p>小学校の新学習指導要領における外国語(英語)の必修教科化に伴い、専科教員の充実を図ること。</p>	<p>(3) 半導体分野については、産学官金連携により設置された「とちぎ未来技術フォーラム」において、昨年度から企業の社員における半導体技術向上等を目的とした講演会等を開催しているほか、今年度から新たに、国が主催する半導体産業の人材育成等を目的とした連絡会議に参画するなど、地元企業、大学等と連携しながら、半導体関連産業で活躍できる人材の育成等に取り組んでいく。</p> <p>補充教職員の充実のため、傷病休暇職員の補充に非常勤講師の配置を昨年度から全校種で可能とするとともに、小規模の中学校においても、専門性の高い非常勤講師を配置するなど、免許外教科担任の解消に向けた取組を行っている。</p> <p>加えて、傷休等に伴う補充教員については、免許状保有者の掘り起こしや退職教員等への更なる働きかけを通して確保し、迅速な人員配置に努めていく。</p> <p>また、小学校における英語専科教員の配置については、教員採用試験で特別選考を実施し、英語力のある人材の採用に取り組むとともに、加配教員については、引き続き国に対し、増員を要望していく。</p>

要 望 事 項	回 答
<p>1 1 社会に開かれた教育課程の実現に向けた学校と地域の連携・協働のさらなる推進</p> <p>文部科学省によると、新しい学習指導要領における重要な事項の全ての基盤となる考え方が「社会に開かれた教育課程」であり、子どもたちが、社会のつながりの中で学ぶことで、自分の力で人生や社会をよりよくできるという実感を持つことができ、変化の激しい社会において、困難を乗り越え、未来に向けて進む希望や力になる。</p> <p>これからの学校には、社会と連携・協働した教育活動を充実させることがますます求められていることから、以下の項目を要望する。</p> <p>学校と地域の連携・協働をさらに推進するために、地域連携教員の社会教育主事有資格者の割合を増やすこと。</p> <p>市町教育委員会に対し、学校運営協議会や地域学校協働本部の設置を促すとともに、地域コーディネーターを県立学校全校に配置し地域学校協働活動を推進すること。</p> <p>学校、家庭、地域社会が連携協力し、交流活動や体験学習、学習活動を通して子どもの生きる力を育むとともに、家庭と地域の教育力の向上を目指すふれあい学習のさらなる推進を図ること。</p>	<p>学校と地域の連携・協働活動を推進するため、教員に対する社会教育主事講習の受講機会の充実により、地域連携教員における有資格者の割合増加を図るとともに、市町の地域学校協働本部の運営やコミュニティ・スクールを支援するほか、調整役となる地域コーディネーター等の人材養成研修の充実を図っていく。</p> <p>また、学校と地域の連携・協働に向け、コミュニティ・スクールや地域学校協働本部をこれから設置しようとする学校関係者、地域住民等に対し、ガイドとなる「学校と地域の連携・協働推進ハンドブック」の活用を促すことにより、市町における学校と地域の連携・協働の体制整備を支援することでふれあい学習を促進し、多様な主体がつながり学び合う地域づくりに努めていく。</p>

要 望 事 項	回 答
<p>12 総合的な探究学習の時間・STEAM教育の充実</p> <p>高校では、新しい学習指導要領が全面実施され、その目玉の1つが「総合的な探究の時間」である。探究学習は、生徒が自分の興味や学びたいことを見つけるきっかけとなり、大学への進学動機にもつながり得るものである。ある新聞社の調査によると、受験生の2人に1人が、学校推薦型選抜や総合型選抜等のいわゆる年内入試で大学進学をしているという調査結果があり、今後、年内入試が拡大していくというのが専門家たちの共通した見方である。年内入試は、面接や小論文を中心とした大学入学の目的意識を問う試験であることから、探究学習を充実させる必要がある。また、探究学習も行える学校図書館に整備し直す必要があることから、以下の項目を要望する。</p> <p>有意義な探究学習を実施するためには、外部講師を招聘したり、調査資料・書籍等を充実させる必要がある。栃木県立学校の図書購入費は、平成29年～令和3年度で1校当たり平均14万9千円であったが、近隣の公立高校では、約120万円の例もある。県内の一部の学校では図書購入費や外部講師の謝礼などを当該校の教育活動の充実のため、PTA会費で負担している例も見られるが、PTA会費に頼りすぎない学校運営費の拡充を図ること。</p> <p>今年度で終了となる未来を創る高校生地域連携・協働推進事業やSTEAM教育推進事業を次年度以降も継続させること。</p>	<p>探究学習に必要となる外部講師や学習教材については、地域の人材や1人1台配付されている端末を活用するなど、各校で様々な工夫が行われているところである。</p> <p>今後は教育課程研究協議会や県立学校図書館研究協議会等を通じて、効果的な探究学習のあり方や図書館の活用法を研究し、各校へ横展開することで、効率的で効果的な探究学習の更なる推進を図っていく。</p> <p>また、未来を創る高校生地域連携・協働推進事業やSTEAM教育推進事業については、モデル校の取組成果を県内の学校が共有できるよう、成果発表会を開催することで、今後の県内高校の教育活動に成果を反映させていく。</p>

要 望 事 項	回 答
<p>13 読書活動の推進</p> <p>子どもたちの学力向上や生きる力を育むためには、読解力の向上が欠かせない。そのためには、子どもたちの不読率を改善するための取組を強化する必要がある。栃木県読書活動推進計画に基づき、特に子どもたちの読書活動の推進を図る必要があることから、以下の項目を要望する。</p> <p>栃木県立図書館から離れている地域でも県立図書館を利用できるよう電子書籍を導入すること。</p> <p>学校図書館の充実を図るために、栃木県立図書館内に学校図書館を支援するための学校図書館支援センターを設置すること。</p> <p>学校図書館に、学校司書を専任で常駐させることは、子どもの読書活動の推進に繋がるだけでなく、不登校児童・生徒の居場所として学校図書館を活用している事例もあるなど、専任の学校司書配置する意義は広がりつつあるため、県内の全公立小中高校に、専任の学校司書を配置すること。</p>	<p>県立図書館が収集する専門書等は、電子書籍での出版が少なく、また高額であるため、遠隔地に居住する県民向けのサービスについては、引き続き検討していく。</p> <p>また、県立図書館では、県全体の読書活動推進に向けた講座・研修の実施等により学校図書館の運営を支援しているが、これらの取組の更なる充実に向け、より効果的な支援について検討していく。</p> <p>さらに、県立学校における学校司書については、学校図書館研究協議会等を通じて、全校の司書、司書教諭を対象とした研修を行い資質の向上を図るとともに、他県の学校司書の配置状況や学校図書館の活用事例、先進事例等について情報収集を行うことにより、効果的な配置に努めていく。</p> <p>加えて、市町立学校における学校司書については、国の第6次「学校図書館整備等5か年計画」に基づく配置を促していく。</p>

要 望 事 項	回 答
<p>14 スポーツの力で栃木をより元気に</p> <p>いちご一会とちぎ国体・とちぎ大会が、県民総スポーツの推進拠点たる「総合スポーツゾーン」と県内各地において開催された。当時コロナ禍による開催は、感染拡大に最大限に気を配りながらであったものの、スポーツ関係者の方や選手からは大会開催に対して大きな評価をいただき、県民に勇気と感動を与える大会になった。また、多くのボランティアによる参加協力により、成功裡へと導かれたものである。この大会により、スポーツが地域活性化等に寄与することを見直されたきっかけになった。</p> <p>今後、スポーツが地域における様々な課題解決と地方創生の一助を為すと考え、さらに積極的な取組を行う必要があることから、以下の項目を要望する。</p> <p>サイクルイベント「ぐるとち」のような県民誰もが参加できるイベントの充実を図るとともに、栃木県全域にわたる総延長780キロメートルのサイクルモデルルートを活かし、例えばプロ選手が参加する大会「ツール・ド・とちぎ」などを開催していくこと。</p> <p>プロスポーツチームが多く存在するのは栃木県の特徴であることから、各々のチームの人気を活用し、関係人口・交流人口が大きくなることによる地域経済効果につながるような取組を図ること。</p> <p>県立スポーツ施設については、持続可能な施設として有効活用されるよう収益性が高いと見込まれるスポーツ大会やスポーツイベントの招致に取り組むこと。</p>	<p>県民参加型のスポーツイベントの充実を目指し、市町や関係団体等と連携しながら、県民に対してスポーツの意義や楽しさについて情報発信していくほか、イベントへの積極的な参加を呼びかけていくとともに、サイクルモデルルートについては、イベント等で活用されるよう市町等に働きかけていく。</p> <p>また、栃木県スポーツコミッションにおいて、プロスポーツの活性化に向けた方策を検討しており、その結果も踏まえながら、プロスポーツチームの高い認知度や発信力を活用して、更なる誘客促進や地域のにぎわい創出につなげていく。</p> <p>県立スポーツ施設については、スポーツ振興のほか収益性確保にもつながるよう、大会等開催費補助金の周知に努めながら、より多くのスポーツ大会やイベントの誘致を図り、更なる有効活用に向け取り組んでいく。</p>

要 望 事 項	回 答
<p>15 子育て支援の充実</p> <p>今年度当初予算の柱と位置づけした少子化対策である。その中でも、第2子保育料無償化については、すでに実施している佐野市、益子町、茂木町、市貝町に加え、この4月から宇都宮市などで実施。全県的には10月から実施される予定であり、県としては10月分から助成を実施する。</p> <p>こうした取組は、深刻さを増す少子化に歯止めがかかるものと期待しているが、他県においても同様な事業が実施されていることから、栃木県は先進的な独自の展開を図り、更なる充実を求めていくべきと考える。</p> <p>については、理想の子ども数の低下傾向に歯止めをかけるような取組を進め、県全体で育児しやすい環境整備を図るために、以下の項目を要望する。</p> <p>第2子保育料無償化においては、認可外の保育施設については対象外となっていることから、不公平感をなくすこと。</p> <p>「ようこそ赤ちゃん！支え愛事業」の協賛企業の支援の輪を広げるための活動を強化すること。</p> <p>「こども食堂サポートセンター」が開所されるが、栃木県警察本部が認知した昨年の子童虐待件数は前年比67件増の527件と増加傾向にある。こども食堂は貧困支援にとどまらず、さまざまな需要が高まっていることから、こども食堂の持続可能な安定運営の支援を図るとともに、設置されていない市町には、立上げられるよう併走支援を図り、親・子共に相談しやすい環境整備を強化すること。</p>	<p>認可外保育施設を含む保育料の無償化等については、実施主体である市町が、地域の実情に応じて実施しており、県は市町の取組を支援することにより、子育て支援の充実を図っている。</p> <p>今後とも、対象施設など市町におけるニーズを把握しながら、子育て世帯の経済的負担の軽減に努めていく。</p> <p>また、「ようこそ赤ちゃん！支え愛事業」については、持続可能な制度とするため、今年度から企業側のニーズ調査を実施するとともに事業の周知強化を図るなど、更なる協賛企業の拡大に努めているところであり、引き続き、企業や市町と連携しながら、社会全体で子育てを応援する気運醸成に取り組んでいく。</p> <p>さらに、こども食堂については、サポートセンターを今年秋頃に設置し、こども食堂に関する相談対応のほか、運営者を対象としたセミナーの開催、食材等を提供する支援者とのマッチングなど、こども食堂の設置、運営等を側面的に支援することとしており、引き続き、市町とも緊密に連携しながら、様々な事情を抱える家庭に対する地域での支援体制の充実に向けていく。</p> <p>とちぎ結婚・子育て気運醸成事業費 36,000</p>

要 望 事 項	回 答
<p>16 女性が安心して自立して暮らせる社会の実現</p> <p>男女共同参画の実現を目指し「日光声明」で取り上げられた課題の解決に向け、より具体的に施策展開を図り、男女共同参画先進県となるべく、積極的な取組を要望する。</p> <p>女性を取り巻く問題・課題は多岐にわたり、一人ひとり求める支援も異なることにも十分に配慮し、相談・保護・自立まで切れ目のない施策を推進すること。</p> <p>根強い固定的な性別役割分担意識や無意識の思い込みなどの早急な解消に向け、地域・企業・学校など、それぞれに応じた意識啓発を強化すること。</p>	<p>新たに設置した「栃木県困難な問題を抱える女性支援調整会議」を通じて、市町や関係機関との連携を強化しており、引き続き、民間団体等も含めた様々な支援機関との連携を深めながら、困難な問題を抱える女性に対する切れ目のない支援に取り組んでいく。</p> <p>また、固定的な性別役割分担意識や無意識の思い込みの解消に向けて、企業の従業員向けの講座や若者向けの学習機会の提供などにより、様々な世代や場面に応じた効果的な啓発を実施していく。</p>
<p>17 障がい者差別解消の推進</p> <p>障害者差別解消法の改正に伴い、本年4月1日から事業者による合理的配慮の提供が義務化された。しかし、現在十分な理解と対応がされているとは言い難く、これまで以上に理解促進に向けた取組を行い、障がい者自身、差別の解消を実感できる必要があることから、以下の項目を要望する。</p> <p>事業者の意識向上と積極的な取組を促すため、仮称「とちまるやさしい認証」制度を導入すること。</p> <p>災害発生時、障がい者が避難所生活で戸惑うことなく、それぞれの障がい特性に応じた支援が得られるよう、支援者等に向けた、具体的かつ分かりやすい支援マニュアルの作成とヘルプマークの更なる普及啓発並びにヘルプマーク入りリストバンドの導入を進めること。</p> <p>障がい者差別の解消には、障がいに対する理解が何より重要であり、幼少期から理解促進に向けた取組が必要であることから、教育現場において、年齢に応じた対応をすること。</p> <p>重度心身障害者医療費助成の方法が市町によって異なっている現状は好ましくない。速やかに、全市町において現物支給体制を整えること。</p>	<p>障害者差別対応指針や県が作成した相談対応事例集等において、事業者と障害者による建設的対話の重要性や合理的配慮の具体例等を示すことにより、事業者の意識向上や積極的な取組につながられるよう理解促進を図っており、今後も他自治体における取組を研究しながら、効果的な普及啓発に取り組んでいく。</p> <p>また、障害者の避難に当たっては、障害の特性に応じた災害対応マニュアルを作成し、対応方法について周知している。</p> <p>ヘルプマークについては、市町や関係機関と連携し、更なる普及啓発に取り組むとともに、ヘルプマーク付きリストバンドの導入を含めて効果的な施策を検討していく。</p> <p>さらに、障害者の人権に関連した学習や交流活動を計画的に実施するなど、引き続き、発達段階に応じた人権教育の充実に努めていく。</p> <p>重度心身障害者医療費助成については、県財政に及ぼす影響を踏まえつつ、実施主体である市町の意向を注視しながら、今後の対応の方向性を検討していく。</p>

要 望 事 項	回 答
<p>18 認知症当事者やその家族への支援や居場所づくりを応援</p> <p>厚生労働省の研究班は、全国から4つの自治体を抽出して医師などが65歳以上の高齢者について認知症の診断を行い、それぞれの自治体の有病率から将来の全国の認知症の人の数を推計した。その結果、認知症の高齢者は団塊ジュニアの世代が65歳以上になる2040年には584万人あまりにのぼると2024年5月にNHKが報道した。これは高齢者のおよそ15%、6.7人に1人にあたり、専門家は「今後1人暮らしの認知症の人が増えるとみられ、家族の支援に限られる中、地域でどう支えるかが課題だ」としていることから、以下の項目を要望する。</p> <p>2019年6月にとりまとめられた認知症施策推進大綱では、「普及啓発・本人発信支援」を認知症施策の柱の1つとしており、厚生労働省では、認知症の本人からの発信の機会が増えるよう、都道府県ごとに「地域版希望大使」を設置することを目指している。</p> <p>「地域版希望大使」には、認知症サポーター養成講座の講師であるキャラバン・メイトや、都道府県が行う認知症の普及啓発活動に参加・協力いただけることから、栃木県でも希望大使を任命すること。</p> <p>認知症に関する普及啓発は、もとより、認知症バリアフリーの推進（認知症バリアフリーに向けた取組を行おうとしている企業等が、自らWeb上で「認知症バリアフリー宣言企業」として宣言を行うことを通じて、認知症の人やその家族の方々にとって安心して店舗やサービス・商品を利用してもらったり、企業等の人材育成や地域連携の取組を推進していく制度）、若年性認知症の人への支援、社会参加支援（はたらくデイサービス事業所の増加等）、認知症カフェなどの設置・普及など、地域で認知症の人やその家族を支える仕組みを強化すること。</p> <p>認知症高齢者等の財産・権利を守るためにも、とちぎ権利擁護センター「あすてらす」が行っている「日常生活自立支援事業」や成年後見制度の利用を促進する必要がある。そのためにも成年後見制度の中核機関であるサポートセンターの設置未定の市町に働きかけ、県内全市町の設置を目指すこと。</p>	<p>「地域版希望大使」については、認知症の本人からの発信機会を確保するための重要な取組であるため、任命に当たっては、認知症の本人やその家族の意向等を十分に踏まえ、関係機関と意見交換しながら検討を進めていく。</p> <p>引き続き、医療・介護をはじめ、地域住民や企業等、社会のあらゆる領域の関係者と協働し、認知症サポーターの養成、若年性認知症支援コーディネーターと相談機関等との連携支援、市町が設置する認知症カフェの運営支援等により、認知症の本人やその家族を支える仕組みを強化していく。</p> <p>権利擁護支援を推進するため、とちぎ成年後見支援センター等と連携し、制度の普及、相談体制の充実を図るとともに、弁護士等の専門職の派遣や職員研修等の実施により、市町における成年後見制度の中核機関の設置を推進していく。</p>

要 望 事 項	回 答
<p>19 中央児童相談所の施設整備</p> <p>中央児童相談所の一時保護所に保護された女児が、同時期に一時保護されていた男児から性的被害を受け、児童相談所の注意義務違反があったとした損害賠償請求事件を受け、早急に施設改修を行う必要があることから、以下の項目を要望する。</p> <p>来客トイレと2つの面接室においては、同じような問題行動が起きないように改修すること。</p> <p>20 誰ひとり取り残さない、持続可能なとちぎ</p> <p>とちぎ行革プラン2021〔栃木県行財政改革大綱（第7期）〕によると、「多様な主体との連携・協働の推進」、「効果的・効率的な県政運営の推進」、「持続可能な行財政基盤の確立」の3つの目標のもと、「行政手続のデジタル化の推進」など24の具体的な取組を掲げ、全庁を挙げて不断の行財政改革を推進していくとある。</p> <p>特に、以下の4点について取組を強化していく必要があると考えているため、以下の項目を要望する。</p> <p>(1) 企業等との協働</p> <p>企業の強み等を活かした地域課題解決のため、企業版ふるさと納税や包括連携協定など、民間企業等との公民連携・協働をさらに推進すること。</p> <p>(2) 効果的な行政評価・施策立案</p> <p>とちぎ未来創造プランをはじめとした各種計画について、PDCAサイクルにより施策の効果及び達成度を検証し、改善を図ること。</p> <p>統計等のデータを積極的に活用し、県民ニーズや行政課題を的確に捉えた効果的な施策の立案（EBPM）に努めること。</p>	<p>児童の一時保護に当たって、一時保護所の2つの面接室を使用する場合は、異性が同時に長時間使用することや児童のみで過ごす時間がないよう適切に見守りを行うなど運用の改善を図っており、今後とも、安全対策や児童への対応について適時点検、見直しを行いながら、児童の安全管理の徹底に努めていく。</p> <p>(1) 複雑化・多様化する地域課題等に的確に対応できるよう、引き続き、企業との包括連携協定の締結等を行うほか、企業版ふるさと納税の更なる活用に向け、民間企業が行う成功報酬型のマッチング支援を新たに導入することで、官民が連携・協働して取組を進める体制を強化していく。</p> <p style="text-align: right;">企業版ふるさと納税促進事業費 4,000</p> <p>(2) 「とちぎ未来創造プラン」及び「とちぎ創生15戦略（第2期）」等については、PDCAサイクルによる政策評価として、指標の達成状況等を踏まえた現状評価、課題の抽出、取組の見直し・立案を毎年度行っており、翌年度以降の施策へ適切に反映していく。</p> <p>また、データ利活用による効果的な施策の立案を図るため、県・市町職員向けの研修を実施するなど、引き続きEBPMの推進に取り組んでいく。</p>

要 望 事 項	回 答
<p>(3) 基金の債券運用 2024年3月に提出された、2023年度包括外部監査報告書によると、現状の基金の一括運用については、「不合理であって機会損失が大きいことから、運用の見直しの必要がある。」との指摘があった。今後は金利上昇も見込まれることから、債券運用のみならず、見合定期預金や一時借入金、繰替運用の部分についても含めた一括運用計画の見直しをすること。 債券運用に関しては、他県での取組状況を調査研究し、さらに、担当職員において債券運用に係る知識を習得し、外部アドバイザー等の助言を聴取しながら、効率的な運用を図ること。 群馬県では、減債基金を中心に債券運用を行い、2022年度において約8億円の運用益があったことから、本県においても、群馬県を参考に、積極的な債券運用を行うこと。</p> <p>(4) 県出資法人等の自立的な経営 出資法人等に対し、経営の適正化や業務の活性化等に向けて、必要かつ適切な指導等を引き続き行うとともに、法人に社会経済情勢や県民ニーズの変化に対応した効率的で質の高いサービスを提供させるなど、県出資法人等を有効活用し、県が行う事業の縮充を図っていくこと。</p>	<p>(3) 安全性と流動性の確保を図った上で効率的に運用するとの方針のもと、28の基金について一括運用を行っており、各基金の状況を見ながら債券による運用額を年々増やしている。 今後の基金の一括運用については、包括外部監査の指摘も踏まえ、経済や金利の動向等を注視しつつ、他県の状況や外部専門家の助言等を参考に知見を深めながら、引き続き確実かつ効率的な運用に努めていく。</p> <p>(4) 県出資法人等は、県政運営の一翼を担い、県民福祉の向上等のため大きな役割を果たしている。 引き続き、各出資法人等が県施策の推進主体の一つとして、質の高い公的サービスを効率的かつ効果的に提供することができるよう、法人の自立的な運営を尊重しながら、適切な助言等を行っていく。</p>



夢と希望あふれる栃木を創る会活動報告

R6.3.20 新会派結成!! パワー全開!!

この度、私たち3人で新たに「ゆめ きぼう とちぎ つく かい夢と希望あふれる栃木を創る会」を結成しました。
 “今、多様性の時代”一人ひとり互いに認め合い、支え合う「共生社会」の実現を目指し、交渉会派として、これまで以上に「活発に!! 迅速に!! より身近に!!」をモットーに、それぞれの個性を認め合い、刺激し合い、より良い答えを導き出していけるよう頑張る所存です。
 そして、さっそく7月の県外先進地視察を皮切りに、8月27日には9月補正予算に対する会派要望書の提出、更には活動報告の一つとして会報『ひまわり』の発行に取り組みました。
 県民の皆様方に信頼され、常に前向きで胸を張って活動する議員でいることの誓いを込め、いつも太陽に向かって咲き誇る“ひまわり”のイメージを重ねて命名しました。
 どうぞご一読ください。

なぜこの三人?! 県西地域在住だけじゃない…

共通点がいっぱいあるんだまる!

- その1 考え方、方向性が一緒!
- その2 物事に真っ直ぐ向き合い、何事にも信念を貫き、決してブレない!
- その3 いばらず、おごらず、気取らない!
- その4 “祭り”と聞くとすぐ飛んでいく大の祭り好き!
- その5 何より故郷とちぎが大・大・大好き!



県議者とちまるくん

メンバー紹介



阿部 博美
あべ ひろみ

- ①日光市
- ②1961.1.21
- ③フルーツ・焼肉
- ④ら・ら・ら
- ⑤風と共に去りぬ
- ⑥リサイクルショップ廻り
- ⑦サグラダファミリア
- ⑧スカイダイビング
- ⑨スーパードクター・お笑い女芸人
- ⑩ネバーギブアップ



湯澤 英之
ゆざわ ひでゆき

- ①鹿沼市
- ②1969.7.22
- ③豚足
- ④世界に一つだけの花
- ⑤ゴッドファーザー
- ⑥ゴルフ
- ⑦マチュピチュ遺跡
- ⑧世界一周
- ⑨スーパーマン
- ⑩流汗悟道



大谷 弥生
おおたに やよい

- ①足利市
- ②1973.6.15
- ③シャインマスカット
- ④年下の男の子
- ⑤湯を沸かすほどの熱い愛
- ⑥モルック、チェアダンス
- ⑦ユニバーサルスタジオジャパン
- ⑧ディズニールゾート貸し切り
- ⑨警察官
- ⑩いつも元気でおせっかい!!

※①選挙区 ②生年月日 ③好きな食べ物 ④カラオケ18番 ⑤好きな映画 ⑥今ハマっていること ⑦一度行ってみたい所 ⑧一度やってみたいこと ⑨生まれ変わったら何になりたい ⑩好きな言葉

7月8～10日

県外先進地視察

会派結成初の県外視察は、急遽、臨時議会開催という展開となり、当初、実施が危ぶまれましたが、どうにか予定の内容を調査することができました。視察において学んだ事項を、今後、一般質問や会派要望に取り入れ、しっかりと成果が出せるよう取り組んでまいります。

和多屋別荘

佐賀県で展開されている「佐賀バリアフリーツアーセンター」に登録されている旅館。センター所長でもある社長から直にお話を伺い、障害者、高齢者、ベビーユーザーなど、全ての人が安心して旅行ができるお手伝いを行っているとのこと。「100人の障害者が居れば、バリアの種類も100通りある」というバリアフリー基準の考え方に基づくおもてなしは素晴らしいものでした。



階段には昇降機が設置、浴室・トイレは完全バリアフリー

九州大学伊都キャンパスの 価値創造型半導体人材育成センター

半導体は、今や私たちの生活に絶対欠かせない物。日本の最先端の半導体事業をけん引するスペシャリスト(社会変革を起こす次の半導体技術を担う人材、半導体の社会実装を通じた社会変革を担う人材、半導体の国内製造を担う人材等)を、九州全体の産官学と連携し、育成、展開しています。

今後益々需要が高まる半導体業界において頼もしい限りです。



武雄市図書館

2000年に開館した、図書館と歴史資料館などで構成される市立の複合施設。日本初となる民間企業（スターバックス・TUTAYA）による指定管理の図書館で、年間1000件ものイベントを開催！カフェ・本屋も併設されており、2019年には、こども図書館もオープンし、子どもからお年寄りまで多くの利用者で連日賑わっているそうです。



↓スターバックス

↑図書館

TUTAYA→

福岡県スポーツコミッション

福岡県の特徴は、二つの政令指定都市が大規模集客施設（北九州国際会議場や福岡PayPayドーム他等）を所有していることで国際級のスポーツイベントの開催を可能としています。栃木県ではこれだけの大きな集客施設を所有することは中々難しいものがありますが、現在、栃木県の特徴である、東京からのアクセスの良さ、豊富な自然資源（温泉利用者施設数全国9位）を活かし、大規模大会の誘致に向けた体制整備とスポーツ合宿の誘致に、積極的に取り組んでいます。

今後は、先進的な事例を参考にしながら、栃木県ならではのスポーツを通じた地域づくりと地域の発展、並びに地域課題の解決を目指した制度作りに取り組んで行きたいと思った次第です。

☀️ お気軽にご意見・ご要望をお寄せください ☀️

あべひろみ事務所

日光市今市本町33-2
☎(0288)23-0123

湯澤英之事務所

鹿沼市石橋町1311 橋田ビル3階
☎(0289)60-6760

大谷弥生事務所

足利市利保町2-8-18
☎(0284)42-1413

令和7年1月24日

栃木県知事 福田 富一 様

夢と希望あふれる栃木を創る会

代 表 あ べ ひろみ

湯 澤 英 之

大 谷 弥 生

令和7年度当初予算及び県政の推進に関する要望書

先般、栃木県選挙管理委員会が、昨年10月に行われた衆議院選挙の本県小選挙区と11月の栃木県知事選挙の年齢別推計投票率を公表した。その内容は、両選挙とも20代前半が最低の投票率であり若年層の選挙離れが続いていること、また、知事選挙においては、2020年の前回と比較して投票率が全世代で下回り、特に高齢者の下落が目立ったというものであった。

この結果については、私たち議員においてもしっかりと受け止めるべきものであり、県政が県民にとって身近に感じてもらえるような活動が求められており、県民に制度や施策の内容を十分に理解してもらえるよう尽力しなくてはならないと考えるところである。

不安定な国際情勢や円安などにより、ガソリンや食料品などの物価高騰が続いており、県民生活は著しく困難な状況にあるため、今こそ、更に一步、県民に寄り添った県政づくりに尽力し、県民の声が反映された施策を展開していくことが必要である。

このような状況を踏まえ、栃木県民の全ての方が、「夢と希望あふれる栃木」を享受できるよう、それぞれの主旨を考慮の上、施策の反映を要望する。

1 ときめく観光の街づくり

アフターコロナにおける観光産業は、インバウンド施策効果も相まって、コロナ禍前の賑わいが戻ってきていると実感しつつ、その実、新たな課題も見えてきている。

また、今後、自治体間の誘客競争は、更に激化するものと推察できることから、他県との差別化を図ることは必須であると考えます。

そこで、県は、これまで以上に観光産業に積極的に関わり、観光立県として、本県独自のスタイルの構築が求められることから、以下の項目を要望する。

(1) 独自スタイルの構築

- ①本県ならではの「食」をテーマに、各月、例えば“どこでもしもつかれ”や“どこでもけんちん汁”など、統一メニューを設定したり、今月はニラ月やある月はトマト月間など統一食材を使用したメニューを県内各地域で提供していく等のしかけを各市町と連携して進めていくこと。（継続）
- ②足利市では歴史・文化資源と「灯りと光」を融合させた夜景観光コンテンツを推進しているが、今後観光資源として夜景の価値が更に高まることが期待されている。県内各地域と連携のもと、夜景観光を推進すること。
- ③障がい者や高齢者が安心安全に過ごすことができるよう、バリアフリー観光の推進に向けた協議会の設置及び環境整備に対する支援策を講じること。（継続）

(2) インバウンド拡大への対応

- ①インバウンド誘客が好調の中にあって、観光業（ホテル・旅館）に携わる人材不足は喫緊の課題であることから、外国人材の確保に向けた対策を講じること。（継続）
- ②訪日外国人客の増加により、民泊サービス（住宅宿泊事業法）の利用も右肩上がりの中、災害発生時の対応に不安があり、また、マナー違反によるオーバーツーリズム問題が取りざたされていることから、早急の対策を講じること。（継続）

2 国土強靱化の更なる推進

近年、豪雨や竜巻、地震等の自然災害が頻発化・激甚化している。災害が少ないとされている本県においても避難勧告が出される現状を踏まえ、防災・減災対策を早急に進めていくべきである。

また、2020年12月に閣議決定された「防災・減災、国土強靱化のための5カ年加速化対策」については、各年度の補正予算のほか、防災・減災・国土強靱化緊急対策事業債においては、起債充当率100%、元利償還金の50%が交付税措置されるなど、国の財政支援や地方財政措置のもと事業を実施しているところであるが、これらの措置は令和6年度第1次補正予算が最終年度となり、次年度以降の見通しが立っていないことから、以下の項目を要望する。

- ①令和7年度当初予算においても、これまでの取組を止めることなく防災・減災、国土強靱化対策に関する事業が実施できるよう、物価や人件費の上昇分も上乗せした予算を確保すること。
- ②河川の氾濫や越水による被害を防ぐため、適正な河川の維持管理に努めること。（継続）
- ③土砂災害を防ぐため、危険箇所整備を早急に行うこと。（継続）
- ④河川砂利等の採取希望者の公募については、積極的に行うこと。また、公募情報については、県ホームページの内容を充実させるとともに、受入れの申請手続きの簡素化を図ること。

3 野生鳥獣被害軽減に向けた対策の強化

近年、イノシシやシカ、サル、クマなどが民家近くまで、現れるようになった。

今後は、民地への侵入被害や人命を守るためにも、捕獲以外の自衛対策についても強化を図る必要があることから、以下の項目を要望する。

- ①野生鳥獣からの被害を軽減するため、ICTを活用した捕獲・被害防除技術の実証後に、積極的に取り入れること。（継続）

②県では、栃木県ツキノワグマ管理計画（五期計画）を策定中であるが、令和6年7月に、全国的なクマによる人的被害多発を受け、人の日常生活圏に侵入したり、侵入のおそれが大きかったりするなどの要件を満たせば「緊急銃猟」として、自治体の判断によるハンターの発砲を容認するなどの鳥獣保護管理法改正に関する対応方針が示された。法改正が行われた場合は、速やかに対応するとともに、クマに遭遇しないための知識など、県民に対し自衛手段を十分に周知すること。

4 外来生物対策の強化

(1) クビアカツヤカミキリ

2023年度特定外来生物クビアカツヤカミキリの被害状況等によると、県内にある公園や住宅地等において、新たに3,236本の被害木が確認された。拡散防止を図るため、市町と連携して監視ポイントを増設し、監視を強化するなど防除対策を実施している状況であるが、両毛地区の被害状況は依然厳しく、今後も防除対策を強化する必要があることから、以下の項目を要望する。

- ①公園や住宅地等への新規被害木を減らすためにも、近隣県である群馬県や埼玉県、県内各市町と連携し、防除対策を強化すること。（継続）

(2) キョン

千葉県で大繁殖し、千葉県だけでも約8万6千頭が生息するという特定外来生物である小型のシカ「キョン」は近年、茨城県内で4件の目撃情報が出ており、県をまたいだ生息地域の拡大が懸念されている。本県ではまだ見つかっていないが、茨城県筑西市や下妻市で、オス1頭がそれぞれ確認されたことから、近い将来、本県に到達する可能性は高い。

茨城県では、報奨金を設定し、1頭あたりの駆除で3万円、目撃情報の提供者にも2千円の拠出を決めたところ、多くが誤情報であったものの、住民への周知には効果があった。

本県においても状況を注視し、防除体制を構築する必要があることから、以下の項目を要望する。

①茨城県や千葉県と連携し、情報の共有・監視・防除対策を実施していくこと。

5 ヤマビルの効果的な防除対策の確立

森林施業や県民生活、釣りを楽しむ方々への支障が懸念されるヤマビルについて、効果的な防除対策を確立する必要があることから、以下の項目を要望する。

①これまでの取組の検証を踏まえた実証実験を地域ごとに行い、具体的な成果につながる施策を実施すること。

6 ナラ枯れ被害の拡大防止

2024年4月から10月までの栃木県内の「ナラ枯れ」による被害樹木数は、過去最多の14,114本と、前年度に比べ1.5倍となり、今年度は、新たに4市町（日光市、茂木町、塩谷町、那須町）で被害が確認された。

また、林野庁が公表した全国のナラ枯れ被害量（被害材積）の推移をみても、近隣県の群馬県や福島県も被害量が大幅に拡大していることから、以下の項目を要望する。

①ナラ枯れは、5～6年周期に被害木が急増する傾向があり、2025年度はその周期にあたるため、令和7年度当初予算においては、ナラ枯れ被害緊急対策事業費を十分に確保すること。

②景観を守るため、また観光地へ向かう道路周辺の倒木等による電線切断に伴う火災を防ぐためにも、電線付近にある被害木については、特に駆除対策と合わせ予防対策を強化すること。

7 特殊詐欺等犯罪被害防止に向けた警察組織の強化

近年、特殊詐欺や空き家対象の侵入窃盗、神社の銅板屋根や太陽光発電施設対象の金属盗、いわゆる闇バイトによる犯罪が多発していることに加え、地域コミュニティ力の低下などにより、県民の身近な交番への期待や重要度は、一層増している。

また、闇バイトについては、仕事の内容を明らかにせず著しく高額な報酬の支払いを示唆するなどして犯罪の実行者を募集し、犯罪に加担する青少年が増えている。

さらに、2024年度現在、県内には80か所の交番があり、今年度から、交番所長の階級として全て警部補を配置し、1名の所長が複数の交番を兼務することになった。

以上のことから、以下の項目を要望する。

- ①令和7年栃木県警察基本姿勢及び重点目標のうち、特に県民の期待と信頼に応えられる警察組織となるよう、警察官を増員し、特に交番所長の兼務体制を改善すること。

(継続)

- ②闇バイト等に関する情報の収集やSNS等からの削除、取締り等を推進すること。また、バイトという言葉の軽さから青少年がアルバイト感覚で犯罪行為に加担しないよう闇バイトという呼称を見直した上で、教育や啓発を推進し、犯行に加担させないための対策を強化すること。

8 高速道路逆走対策の推進

高速道路の逆走事故は社会的反響が大きく、逆走は命にかかわる危険行為であるため、逆走を防止する早急な対策が必要と考えることから、以下の項目を要望する。

- ①逆走の危険性について積極的に周知啓発するとともに、逆走防止に向けた具体的な対策を講じること。(継続)

9 警察活動における暑熱対策の推進

近年、我が国では、年平均気温が上昇し、夏季において猛暑日や熱帯夜の日数が年々増加している中で、警察活動における暑熱対策を適切に講じることが、警察職員の命や健康を守る観点のほか、警察活動の能率的な遂行を確保する観点からも極めて重要な課題となっている。

本県警察本部では、2024年7月末に、暑熱対策に資する資機材の活用を指示したところであるが、被服及び装備品の運用面について、更なる改善が必要であることから、以下の項目を要望する。

①通気性等に優れた生地への変更や、空調服の導入などを検討した上で改善を図ること。

(継続)

10 農地の活用と有機農業に対する理解促進

2021年3月に策定された栃木県有機農業推進計画(3期計画)によると、有機農業は、農業の自然循環機能を大きく増進し、かつ、農業生産に由来する環境への負荷を低減するものとあり、さらに、近年、有機農業が生物多様性保全や地球温暖化防止等に高い効果を示すことが明らかになってきており、その取組拡大は農業施策全体及び農村における国連の持続可能な開発目標(SDGs)の達成にも貢献するものとある。

また、栃木県内では、有機農業の取組は増加しているものの、更なる推進を図る必要がある。県内に移住・定住された方々の中には、農業に関わりたいという方も多く、特に有機農業に関心が高い状況がある。

しかしながら、農家でない者が有機農業を行うにあたっては、近隣農業者の理解はもとより、周辺から使用禁止資材が飛来し又は流入せず、「は種(しゅ)」(種まき)又は植え付け前2年以上化学肥料や化学合成農薬を使用していないなどの条件を満たす必要があることから、有機農業を行うために農地を借りたい人と貸したい人をつなぐ必要がある。

このような理由から、以下の項目を要望する。

①安定して有機農産物を生産できる技術の習得や新たな販路開拓に向けた支援、有機農業に対する消費者等の理解促進や有機農産物のPRなど更なる推進を図ること。

(継続)

②活用できる農地等の情報をインターネットで検索できるようにするなど、農地情報の提供を積極的に行うこと。(継続)

③半農半Xなどの小規模耕作者の農地確保に対する取組や、特に有機農業を志向する方を対象にした研修会のみならず、近隣で慣行農業を行う方々に対して有機農業への理解促進を図る取組を強化すること。

1.1 農・林・商・工における担い手の確保と育成支援の推進

(1) 農業

持続可能な農業を確立するため、担い手を創出することが重要であり、これからも新規就農者を募る活動は止めてはならない。しかしながら、人口減少化や多様化した社会の中で人材確保は大変厳しいものがある。その中において、様々な情報の共有化を図ると同時にスマート農業の推進を図り、県内全ての生産者による情報の共有化を図り、より儲かる農業へと進化するために、生産性を向上させるべきと考えることから、以下の項目を要望する。

- ①にらの生産振興に向けて、初期投資の負担軽減及び出荷調整に係る労力軽減のため、ハウス・調整機の導入助成を検討すること。また、販売量確保とブランド確立に向けて安定した種子供給体制を整備すること。
- ②いちごの生産振興については、生産拡大に向けて、初期投資の負担軽減のための施設整備や機器の導入助成の拡充を図ること。
- ③就農者の増加を目指すと同時に、離農者の減少を図ること。（継続）
- ④とちぎ和牛の消費拡大の強化について、肥育牛に関して、特に和牛の消費減退と価格低迷が顕著であることから、栃木県内での「とちぎ和牛」販促活動によるブランド力強化と消費拡大対策の支援を拡充すること。
- ⑤台湾向け「とちぎ和牛」の輸出拡大を目的とした販路拡大や輸入規制対応等に係る支援を検討し、取り組むこと。

(2) 林業

林業大学校が創設され、初年度の入学者は21名であり、まずまずの走り出しと考える。

しかしながら、林業従事者の数は長期的に減少傾向にあり、総務省の国勢調査によれば、2020年には44,000人であり、高齢化率は25%で全産業平均15%に比べ高い水準にある。

新規就労者の確保、労働環境の改善及び木材供給の安定化や木材価値の向上を図る必要があることから、以下の項目を要望する。

- ①林業大学校の運営の安定化と入学希望者が増えるような魅力ある学校づくりを目指し、林業の次代を担う人材の確保・育成を図ること。（継続）
- ②今後においても、あらゆる機会を創りながら、U I J ターン者を主な対象者とした伴走型の就業支援を実施すること。（継続）
- ③県産木材を使用した木造住宅建設の支援による、県産木材の利用拡大の推進並びに東京圏や海外等をターゲットにした販路拡大を図ること。（継続）

（3）商業

2021年の経済センサス活動調査における栃木県内の商工業者数は、5年前の調査に比べ減少しており、商工業者数の減少に歯止めをかけることは、喫緊の課題である。

さらに、世界に羽ばたく人材を育成することも重要であるが、郷土愛やふるさと意識を醸成し、特に高校生の時に、地元の産業や企業について理解を深めることは、県外へ進学した生徒が就職する際、地元企業への就職意識を固め、雇用につながることを期待される。

以上のことから、以下の項目を要望する。

- ①地域の将来を担う人材を育成・確保する観点から、県内高等学校においてインターンシップ事業を推進し、生徒の勤労観、職業観を育成し、進路への意識や意欲の向上を図るとともに、生徒はもとより教師にも地元の産業や企業について理解を深める機会（地元企業の説明会等）を設ける取組を推進すること。
- ②外国人材雇用について、各産業における国内人材の不足は明らかであり、外国人材はこれまで以上に重要度が増しているため、県内企業のニーズの把握に努めるとともに、外国人留学生の県内企業への就職を促進し、共生社会の実現を目指すこと。
- ③物価高騰が続く中で、県民の暮らしを守る生活支援を行うとともに、消費を下支えし経済を活性化するための取組を行うこと。例えば、各市町が地元企業や商店などの支援と活性化を図るために実施しているプレミアム商品券にポイントを上乘せするなど、県民生活を応援すること。

(4) 工業

新型コロナウイルス感染症の感染拡大による都市のロックダウンや、国家間の移動制限、工場の稼働停止に伴い、サプライチェーンが混乱し、世界的に半導体不足が生じた。

また、経済産業省の推計によると、世界の半導体の市場規模は、2030年には、約9,000億ドルに成長すると予想され、さらには、世界中で半導体産業の人材不足が指摘されていることから、以下の項目を要望する。

- ①半導体産業の集積が先行する九州地域の現状も把握しながら、国や関係機関、大学等と連携して、半導体産業の人材育成を行うこと。

1 2 教職員の適正配置の推進

栃木県教育振興基本計画2025の基本理念を具現化するために掲げられている基本目標Ⅲ「未来を切り拓く力の基礎を育む」ことや基本目標Ⅵの「教育の基盤を整える」ためには、教員が子どもたちと関わる時間を多く確保する必要がある。

そのためには、教員が本来担うべき業務に専念できるようにすることが必要であり、学校運営体制の充実を図るためにも、現在不足している教職員や非常勤職員を確保する必要があることから、以下の項目を要望する。

- ①補充教職員を充実させ、傷病休暇取得教職員の補充や免許外教科担任解消等のための非常勤職員の配置を一層推進し、学校現場における教職員不足の解消を図ること。

(継続)

- ②小学校の学習指導要領における外国語（英語）の教科化に伴い、専科教員の充実を図ること。(継続)

1 3 社会に開かれた教育課程の実現に向けた学校と地域の連携・協働の更なる推進

文部科学省によると、学習指導要領における重要な事項の全ての基盤となる考え方が「社会に開かれた教育課程」であり、子どもたちが、社会のつながりの中で学ぶことで、

自分の力で人生や社会をよりよくできるという実感を持つことができ、変化の激しい社会において、困難を乗り越え、未来に向けて進む希望や力になる。

これからの学校には、社会と連携・協働した教育活動を充実させることがますます求められていることから、以下の項目を要望する。

- ①学校と地域の連携・協働を更に推進するために、地域連携教員の社会教育主事有資格者の割合を増やすこと。（継続）
- ②市町教育委員会に対し、学校運営協議会や地域学校協働本部の設置を促すとともに、地域コーディネーターを県内公立学校全校に配置し、地域学校協働活動を推進すること。（継続）
- ③学校運営協議会や地域学校協働本部、地域コーディネーターの養成研修会などについては、会場となる総合教育センターから遠隔地に居住する県民でも受講しやすい環境を整える必要があることから、教育事務所単位でのサテライト研修の開催を推進すること。
- ④学校、家庭、地域社会が連携協力し、交流活動や体験学習、学習活動を通して子どもの生きる力を育むとともに、家庭と地域の教育力の向上を目指すふれあい学習の更なる推進を図ること。（継続）

1 4 総合的な探究の時間・STEAM教育の充実強化

現行の学習指導要領から「総合的な探究の時間」が開始されたが、探究学習がICT端末で検索するのみで終わってしまう状況も見られる。探究学習は、生徒が自分の興味や学びたいことを見つけるきっかけとなり、大学への進学動機にもつながり得るものである。ある新聞社の調査によると、受験生の2人に1人が、学校推薦型選抜や総合型選抜等のいわゆる年内入試で大学進学をしているという調査結果があり、今後、年内入試が拡大していくというのが専門家たちの共通した見方である。年内入試は、面接や小論文を中心とした大学入学の目的意識を問う試験であることから、学問への興味関心を高める探究学習を充実させる必要がある。また、学習センターや情報センター機能を有する学校図書館に整備し直す必要があることから、以下の項目を要望する。

- ①栃木県立学校の図書購入費は、2019年度から2023年度までで1校当たり平均13万3千円であり、年々減少傾向にある。しかしながら、近県の公立高校では、約120万円の例もある。有意義な探究学習を実施するためには、調査資料・書籍等を充実させる必要があることから、図書購入費を増額すること。
- ②今年度で終了となる未来を創る高校生地域連携・協働推進事業やSTEAM教育推進事業の取組成果を県内の学校が共有・実施していくためには、地元企業等との連携や専門知識を有する外部講師を招聘する必要もある。今後、当該事業を各学校の取組として継続、展開していく中では外部講師の謝礼についてPTA会費の負担とならないよう、学校管理費の増額を図ること。（継続）
- ③高校の学校図書館図書費並びに学校司書費においても、地方交付税措置されるように国に働きかけること。

15 読書活動の推進

子どもたちの学力向上や生きる力を育むためには、読解力の向上が欠かせない。そのため、子どもたちの不読率を改善するための取組を強化する必要がある。栃木県読書活動推進計画に基づき、特に子どもたちの読書活動の推進を図る必要があることから、以下の項目を要望する。

- ①栃木県立図書館から離れている地域でも県立図書館を利用できるよう電子書籍を導入したり、また、市町立図書館や企業等へ毎日希望する書籍が届けられるようにするなど県民の利便性を図ること。
- ②学校図書館の充実を図るために、栃木県立図書館内に学校図書館を支援するための学校図書館支援センターを設置し、これまで以上に連携を図るためにも司書教諭経験者を配置すること。
- ③学校図書館に、学校司書を専任で常駐させることは、子どもの読書活動の推進につながるだけでなく、不登校児童生徒の居場所として学校図書館を活用している事例もある。県立学校に学校事務と兼務で配置されている学校司書については、学校事務をスリム化し学校司書業務にあたる時間を増やすこと。また、専任の学校司書を配置す

る意義は広がりつつあるため、県内の全公立小・中・高校に、専任の学校司書を配置すること。

16 学校統合等に係る費用への対応

第三期県立高等学校再編計画によると、統合に当たっては、各地区における学校の役割や特色、学校間の距離にも配慮しながら、各校が培ってきた伝統や教育力を十分に継承し、更なる発展につながる組合せを検討します、とある。しかしながら、学校統合を行った足利高校では、旧足利高校のグラウンドの土地を借用することにしたがために、度重なる借用期間や条件の変更があり、教育現場や学校関係者・保護者などに負担を強いることになったことから、以下の項目を要望する。

- ①今後、学校を統合するにあたり対象となる学校については、施設の敷地借用は極力避け、もし仮に借用となった場合でも、借用することで生じる経費は学校運営に係る経費ではなく、用途を特定した別の予算を確保すること。

17 スポーツの力で栃木をより元気に

我が国は、これまで2020オリンピック・パラリンピック東京大会の開催やスポーツ庁の設置、地域スポーツコミッションへの支援等に積極的に取り組み、地域活性化とスポーツ振興並びに国民の健康づくりに取り組んでいる。

本県においても、2022年にいちご一会とちぎ国体・とちぎ大会が開催され、武道ツアーリズムのモニターツアーが昨年に実施され、今後の展開に期待している。また、スポーツは健康増進につながるものであり、本県ならではの、スポーツ立県に取り組むべきと考えることから、以下の項目を要望する。

- ①プロスポーツチームが多く存在するのは栃木県の特徴であることから、各々のチームの人気を活用し、関係人口・交流人口が大きくなることによる地域経済効果につながるような取組を行うこと。（継続）
- ②県立スポーツ施設については、持続可能な施設として有効活用されるよう収益性が高いと見込まれるスポーツ大会やスポーツイベントの招致に取り組むこと。（継続）

- ③市町が有するスポーツ施設が有効活用されるよう、各種スポーツのイベントの開催や合宿の誘致に積極的に取り組むこと。
- ④子どもが自分の好きなスポーツ活動を十分に行えるよう、地域クラブの活動支援等によりスポーツ活動における環境づくりを図ること。

18 女性が安心して自立して暮らせる社会の実現

男女共同参画の実現を目指し「日光声明」で取り上げられた課題の解決に向け、より具体的に施策展開を図り、男女共同参画先進県となるべく、積極的な取組を要望する。

- ①女性を取り巻く問題・課題は多岐にわたり、一人ひとり求める支援も異なることにも十分に配慮し、相談・保護・自立まで切れ目のない施策を推進すること。（継続）
- ②根強い固定的な性別役割分担意識や無意識の思い込みなどの早急な解消に向け、地域・企業・学校など、それぞれに応じた意識啓発を強化すること。（継続）

19 子育て支援の充実

本県の出生数は、1973年以降減少を続け、1970年代前半の3分の1程度まで減少している。少子化トレンドを反転させるために、県民ニーズをしっかりと捉えるべきであると考えます。

本県は、産科医師数の不足や分娩取扱施設のない市町があること、小児科が減少傾向であることから、安心して産むことができる医療機関の整備が急務である。

また、養育費・教育費は物価高騰によりその影響も及んでいる。

子育てしやすい環境を持続的に提供できるよう本県行政サービスの向上と充実に取り組んでいくべきであるとともに、全ての子育て家庭の状況を妊娠期から把握し、各家庭のニーズに応じた支援を切れ目なく行う市町を支援していくべきと考えことから、以下の項目を要望する。

- ①第2子以降保育料等免除事業においては、認可外の保育施設については対象外となっていることから、不公平感をなくすこと。（継続）

- ②「ようこそ赤ちゃん！支え愛事業」の協賛企業の支援の輪を広げるための取組を強化すること。（継続）
- ③昨年10月に「栃木県こども（地域）食堂サポートセンター」が開所されたが、栃木県警察本部が認知した昨年の児童虐待件数は前年比67件増の527件と増加傾向にある。こども食堂は貧困支援にとどまらず、さまざまな需要が高まっていることから、こども食堂の持続可能な安定運営の支援を図るとともに、親・子が共に相談しやすい環境整備を強化すること。（継続）
- ④無痛分娩に対する助成制度を設け、産みやすい環境整備に取り組むこと。
- ⑤学校給食費無償化の議論については、国の動向を注視しながら進めていくこと。
- ⑥子どもの成長に合わせ、子どもの居場所となる多様な遊び場を整備すること。

20 障がい者差別解消の推進

障害者差別解消法の改正に伴い、昨年4月1日から事業者による合理的配慮の提供が義務化された。しかし、現在十分な理解と対応がされているとは言い難く、これまで以上に理解促進に向けた取組を行い、障がい者自身、差別の解消を実感できる必要があることから、以下の項目を要望する。

- ①事業者の意識向上と積極的な取組を促すため、仮称「とちまるやさしい認証」制度を導入すること。（継続）
- ②災害発生時に障がい者が避難所生活で戸惑うことなく、それぞれの障がい特性に応じた支援が得られるよう、支援者等に向けた、具体的かつ分かりやすい支援マニュアルの作成とヘルプマークの更なる普及啓発並びにヘルプマーク入りリストバンドの導入を進めること。（継続）
- ③障がい者差別の解消には、障がいに対する理解が何より重要であり、幼少期から理解促進に向けた取組が必要であることから、教育現場において、年齢に応じた対応を行うこと。（継続）
- ④重度心身障害者医療費助成の方法が市町によって異なっている現状は好ましくないことから、速やかに、全市町において現物支給体制を整えること。（継続）

- ⑤マイナ保険証を読み取る顔認証付きカードリーダーは、テンキーを外付けできる、他人に聞かれずに音声ガイドにより暗証番号を入力できる等、視覚障がい者が操作できる仕組みが標準となるよう国に働きかけること。また、標準となるまでの間は、視覚障がい者への人的支援を必ず行うように医療機関などに周知を行うこと。

21 高齢者の生活支援サービスと高齢者の社会参加

平均寿命や健康寿命が延び、現実的に人生100年の生活設計が必要になってきている。このような中、2050年には、本県の高齢化率は40%近くになると予想されており、高齢者にあった地域づくりが必要と考える。栃木県は、車社会であり、高齢者の車の利用は、高い状況にある。多くの高齢者は、人に迷惑をかけることがないように心がけているものの、生活する上で必要なことから手放せずにいる。こうした環境を鑑み、高齢者の生活支援サービスを確立するとともに、高齢者がいつまでも様々な機会に社会参加できる地域づくりを推進すべきと考える。

県内の自治体では、その地域づくりに取り組んでいるところもあるが、自治体の財政状況等により、取組状況にバラつきがある。県内どこに住んでも、高齢者が安心して暮らせる地域づくりに取り組むことが必要であることから、以下の項目を要望する。

(1) 医療・買い物支援

- ①県内市町のどこでも誰でも同じように病院に受診でき、また、買い物などができる体制整備に取り組むこと。
- ②医療・買い物支援を現在実施している自治体については、そのサービスが持続可能な制度となるよう取組に対する支援を行うとともに、現在そのサービスが確立されていない市町については、サービス体制の確立に向け、地域の実状に合わせた支援に取り組むこと。

(2) 学習の機会・活躍の場の充実

- ①高齢者への多様な学習機会を提供するとともに、高齢者自身の身近な地域で、何歳になっても活躍できる機会の充実に取り組むこと。

(3) 高齢者の再就職支援の充実・強化

- ①高齢者が安心して再就職支援を受けることができるよう、支援の充実・強化を図ること。

22 認知症当事者やその家族への支援や居場所づくりを応援

厚生労働省の研究班は、全国から4つの自治体を抽出して医師などが65歳以上の高齢者について認知症の診断を行い、それぞれの自治体の有病率から将来の全国の認知症の人の数を推計した。その結果、認知症の高齢者は団塊ジュニアの世代が65歳以上になる2040年には584万人あまりにのぼると2024年5月にNHKが報道した。これは高齢者のおよそ15%、6.7人に1人にあたり、専門家は「今後1人暮らしの認知症の人数が増えるとみられ、家族の支援に限られる中、地域でどう支えるかが課題だ」としていることから、以下の項目を要望する。

- ①2019年6月に策定された認知症施策推進大綱では、「普及啓発・本人発信支援」を認知症施策の柱の1つとしており、厚生労働省では、認知症の人本人からの発信の機会が増えるよう、都道府県ごとに「地域版希望大使」を設置することを目指している。足利市において、ぐんま希望大使を招いた認知症啓発イベントが開催されたが、本人からの発信は極めて効果的であると感じた。さらに参加者からは、栃木県でも「地域版希望大使」の任命を望む声が多数あった。栃木県でも希望大使を任命すること。（継続）
- ②認知症に関する普及啓発は、もとより、認知症バリアフリーの推進（認知症バリアフリーに向けた取組を行おうとしている企業等が、自らWeb上で「認知症バリアフリー宣言企業」として宣言を行うことを通じて、認知症の人やその家族の方々にとって安心して店舗やサービス・商品を利用してもらい、また、企業等の人材育成や地域連携の取組を推進していく制度）、若年性認知症の人への支援、社会参加支援（はたらくデイサービス事業所の増加等）、認知症カフェなどの設置・普及など、地域で認知症の人やその家族を支える仕組みを強化すること。（継続）

③認知症高齢者等の財産・権利を守るためにも、とちぎ権利擁護センター「あすてらす」が行っている「日常生活自立支援事業」や成年後見制度の利用を促進する必要がある。そのためにも成年後見制度の中核機関であるサポートセンターの設置未定の市町に働きかけ、県内全市町の設置を目指すこと。（継続）

2.3 誰ひとり取り残さない、持続可能なとちぎ

とちぎ行革プラン2021〔栃木県行財政改革大綱（第7期）〕によると、「多様な主体との連携・協働の推進」、「効果的・効率的な県政運営の推進」、「持続可能な行財政基盤の確立」の3つの目標のもと、「行政手続のデジタル化の推進」など24の具体的な取組を掲げ、全庁を挙げて不断の行財政改革を推進していくとある。

特に、以下の4点について取組を強化していく必要があると考えているため、以下の項目を要望する。

（1）企業等との協働

①企業の強み等を活かした地域課題解決のため、企業版ふるさと納税や包括連携協定など、民間企業等との公民連携・協働を更に推進すること。（継続）

（2）効果的な行政評価・施策立案

①とちぎ未来創造プランをはじめとした各種計画について、PDCAサイクルにより施策の効果及び達成度を検証し、改善を図ること。（継続）

②統計等のデータを積極的に活用し、県民ニーズや行政課題を的確に捉えた効果的な施策の立案（EBPM）に努めること。（継続）

（3）基金の債券運用

①2024年3月に提出された、2023年度包括外部監査報告書によると、現状の基金の一括運用については、「不合理であって機会損失が大きいことから、運用の見直しの必要がある。」との指摘があった。今後は金利上昇も見込まれるこ

とから、債券運用のみならず、見合定期預金や一時借入金、繰替運用の部分についても含めた一括運用計画の見直しをすること。（継続）

②群馬県では、減債基金を中心に債券運用を行い、2022年度において約8億円の運用益があったことから、本県においても、群馬県を参考に、積極的な債券運用を行うこと。（継続）

（4）県出資法人等の自立的な経営

①出資法人等に対し、経営の適正化や業務の活性化等に向けて、必要かつ適切な指導等を引き続き行うとともに、法人に社会経済情勢や県民ニーズの変化に対応した効率的で質の高いサービスを提供させるなど、県出資法人等を有効活用し、県が行う事業の縮充を図ること。（継続）

**夢と希望あふれる栃木を創る会の
令和7（2025）年度当初予算及び県政の推進に関する要望書に対する回答**

令和7（2025）年2月5日

本県では、中期的な視点に立った財政運営を行うことを基本としつつ、「とちぎ行革プラン2021」に基づき、持続可能な行財政基盤の確立に取り組んでいる。

令和7（2025）年度は、県税・地方消費税収入は増加する一方、地方交付税と臨時財政対策債を合わせた額が減少するとともに、給与関係経費や医療福祉関係経費等の義務的経費が増加することなどから、引き続き相当程度の財源不足が見込まれている。

こうした中、令和7（2025）年度当初予算では、選択と集中を図りながら必要な財源を確保し、「政策経営基本方針」の重点事項を積極的に展開するとともに、「とちぎ未来創造プラン」及び「とちぎ創生15戦略（第2期）」の総仕上げを行うほか、当面するその他の重要課題にも的確に対応することとした。

- 重点的に取り組むもの
 - I 令和7（2025）年度政策経営基本方針に基づく重点事項の積極的な展開
 - 1 少子化対策と人づくり・女性活躍の推進によるとちぎの未来創生
 - 2 地域経済の好循環創出
 - 3 DXによる安全・安心で暮らしやすいとちぎづくり
 - II 「とちぎ未来創造プラン」及び「とちぎ創生15戦略（第2期）」の総仕上げ
 - 1 人材育成戦略
 - 2 産業成長戦略
 - 3 健康長寿・共生戦略
 - 4 安全・安心戦略
 - 5 地域・環境戦略
 - 6 未来への投資の土台となる行財政基盤の確立

要望事項に対する回答は、次のとおりである。

要 望 事 項	回 答
<p>1 ときめく観光の街づくり</p> <p>アフターコロナにおける観光産業は、インバウンド施策効果も相まって、コロナ禍前の賑わいが戻ってきていると実感しつつ、その実、新たな課題も見えてきている。</p> <p>また、今後、自治体間の誘客競争は、更に激化するものと推察できることから、他県との差別化を図ることは必須であると考えている。</p> <p>そこで、県は、これまで以上に観光産業に積極的に関わり、観光立県として、本県独自のスタイルの構築が求められることから、以下の項目を要望する。</p> <p>(1) 独自スタイルの構築</p> <p>①本県ならではの「食」をテーマに、各月、例えば“どこでもしもつかれ”や“どこでもけんちん汁”など、統一メニューを設定したり、今月はニラ月やある月はトマト月間など統一食材を使用したメニューを県内各地域で提供していく等のしかけを各市町と連携して進めていくこと。(継続)</p> <p>②足利市では歴史・文化資源と「灯りと光」を融合させた夜景観光コンテンツを推進しているが、今後観光資源として夜景の価値が更に高まることが期待されている。県内各地域と連携のもと、夜景観光を推進すること。</p> <p>③障がい者や高齢者が安心安全に過ごすことができるよう、バリアフリー観光の推進に向けた協議会の設置及び環境整備に対する支援策を講じること。(継続)</p>	<p>(1) 本県ならではの「食」については、これまでも様々な手段でPRに努めてきたところであり、地域ならではの食文化を観光振興に活用している市町等と連携して、更なる魅力発信を図っていく。</p> <p>また、県公式観光情報サイト「とちぎ旅ネット」において特集ページ「とちぎイルミネーションスポット」を設けているほか、インスタグラムなどのSNSを活用して本県の夜景の魅力を県内外に発信しており、引き続き、市町や観光関連団体と連携して夜景観光を推進していく。</p> <p>さらに、県内観光地のバリアフリー情報を「とちぎ旅ネット」に掲載するとともに、障害者や高齢者の利便性向上を図るため、市町等が行う公衆トイレの洋式化等を支援しており、引き続き、市町や関係団体で構成する「本物の出会い栃木」観光プロモーション協議会などの場において、本県で快適に楽しめるような観光地づくりについて議論していく。</p>

要 望 事 項	回 答
<p>(2) インバウンド拡大への対応</p> <p>①インバウンド誘客が好調の中にあって、観光業（ホテル・旅館）に携わる人材不足は喫緊の課題であることから、外国人材の確保に向けた対策を講じること。（継続）</p> <p>②訪日外国人客の増加により、民泊サービス（住宅宿泊事業法）の利用も右肩上がりの中、災害発生時の対応に不安があり、また、マナー違反によるオーバーツーリズム問題が取りざたされていることから、早急の対策を講じること。（継続）</p>	<p>(2) 宿泊施設等における外国人材の確保については、新たに設置を予定している「とちぎ外国人材受入支援センター（仮称）」において、外国人材の雇用・定着に向けた相談体制を充実させるとともに、企業の求めに個別に対応するオーダーメイド研修を実施するなど、きめ細かな支援を実施していく。</p> <p>また、災害等の非常時における外国人観光客の安全確保に向け、県公式観光情報サイト「Visit Tochigi」を活用して、緊急情報を提供する日本政府観光局（JNTO）の多言語情報発信サイトを案内するほか、住宅宿泊事業者に対し、民泊サービスの届出受理の際に外国人を含めた宿泊客の安全確保を適切に講じるよう働きかけていく。</p> <p>さらに、観光地におけるマナーについて、観光庁が作成した啓発動画による周知に努めるとともに、市町と構成する「栃木県国際観光推進協議会」などの場において必要な対策を検討していく。</p> <p>○外国人材活用強化事業費 44,946</p>

要 望 事 項	回 答
<p>2 国土強靱化の更なる推進</p> <p>近年、豪雨や竜巻、地震等の自然災害が頻発化・激甚化している。災害が少ないとされている本県においても避難勧告が出される現状を踏まえ、防災・減災対策を早急に進めていくべきである。</p> <p>また、2020年12月に閣議決定された「防災・減災、国土強靱化のための5カ年加速化対策」については、各年度の補正予算のほか、防災・減災・国土強靱化緊急対策事業債においては、起債充当率100%、元利償還金の50%が交付税措置されるなど、国の財政支援や地方財政措置のもと事業を実施しているところであるが、これらの措置は令和6年度第1次補正予算が最終年度となり、次年度以降の見通しが立っていないことから、以下の項目を要望する。</p> <p>①令和7年度当初予算においても、これまでの取組を止めることなく防災・減災、国土強靱化対策に関する事業が実施できるよう、物価や人件費の上昇分も上乗せした予算を確保すること。</p> <p>②河川の氾濫や越水による被害を防ぐため、適正な河川の維持管理に努めること。(継続)</p> <p>③土砂災害を防ぐため、危険箇所整備を早急に行うこと。(継続)</p> <p>④河川砂利等の採取希望者の公募については、積極的に行うこと。また、公募情報については、県ホームページの内容を充実させるとともに、受入れの申請手続きの簡素化を図ること。</p>	<p>高規格道路の整備など広域道路ネットワークの充実・強化や、道路・河川施設等社会資本の老朽化対策、生産性の向上に向けたインフラ分野におけるDXの推進等にこれまで取り組んできたが、今後の国の動向を注視し、必要な経費も見込みながら、計画的に防災・減災、国土強靱化対策を実施していく。</p> <p>また、今後の災害リスクに備えるため、堤防強化や堆積土除去等をはじめ、河川整備の着実な推進を行うとともに、土砂災害のおそれがある区域については、砂防堰堤等の整備を進めるなど、優先順位を付けながら防災・減災対策に取り組んでいく。</p> <p>さらに、河川砂利等の採取については、引き続き、県HPにおける代行掘削制度のPR等の実施により、採取希望者の拡大に取り組んでいく。</p> <p>○県単公共事業費（県土整備部） 14,565,934</p> <p>○公共事業関連調査費（県土整備部） 500,000</p> <p>○緊急防災・減災対策事業費 3,000,000</p>

要 望 事 項	回 答
<p>3 野生鳥獣被害軽減に向けた対策の強化</p> <p>近年、イノシシやシカ、サル、クマなどが民家近くまで、現れるようになった。</p> <p>今後は、民地への侵入被害や人命を守るためにも、捕獲以外の自衛対策についても強化を図る必要があることから、以下の項目を要望する。</p> <p>①野生鳥獣からの被害を軽減するため、ICTを活用した捕獲・被害防除技術の実証後に、積極的に取り入れること。(継続)</p> <p>②県では、栃木県ツキノワグマ管理計画(五期計画)を策定中であるが、令和6年7月に、全国的なクマによる人的被害多発を受け、人の日常生活圏に侵入したり、侵入のおそれが大きかったりするなどの要件を満たせば「緊急銃猟」として、自治体の判断によるハンターの発砲を容認するなどの鳥獣保護管理法改正に関する対応方針が示された。法改正が行われた場合は、速やかに対応するとともに、クマに遭遇しないための知識など、県民に対し自衛手段を十分に周知すること。</p>	<p>鳥獣被害対策については、捕獲従事者の負担を軽減するため、ICTを積極的に活用しながら効果的な捕獲に取り組んでいく。</p> <p>また、クマについては、鳥獣保護管理法改正に向けた国の動向を注視し、出沒対応訓練の充実・強化など、市町や猟友会等関係団体と緊密な連携を図るとともに、SNSや注意喚起チラシ等を活用した情報発信を強化していく。</p> <p>○地域ぐるみの総合的な鳥獣対策促進事業費 365,915</p>

要 望 事 項	回 答
<p>4 外来生物対策の強化</p> <p>(1) クビアカツヤカミキリ 2023年度特定外来生物クビアカツヤカミキリの被害状況等によると、県内にある公園や住宅地等において、新たに3,236本の被害木が確認された。拡散防止を図るため、市町と連携して監視ポイントを増設し、監視を強化するなど防除対策を実施している状況であるが、両毛地区の被害状況は依然厳しく、今後も防除対策を強化する必要があることから、以下の項目を要望する。</p> <p>①公園や住宅地等への新規被害木を減らすためにも、近隣県である群馬県や埼玉県、県内各市町と連携し、防除対策を強化すること。(継続)</p> <p>(2) キョン 千葉県で大繁殖し、千葉県だけでも約8万6千頭が生息するという特定外来生物である小型のシカ「キョン」は近年、茨城県内で4件の目撃情報が出ており、県をまたいだ生息地域の拡大が懸念されている。本県ではまだ見つかっていないが、茨城県筑西市や下妻市で、オス1頭がそれぞれ確認されたことから、近い将来、本県に到達する可能性は高い。</p> <p>茨城県では、報奨金を設定し、1頭あたりの駆除で3万円、目撃情報の提供者にも2千円の抛出を決めたところ、多くが誤情報であったものの、住民への周知には効果があった。</p> <p>本県においても状況を注視し、防除体制を構築する必要があることから、以下の項目を要望する。</p> <p>①茨城県や千葉県と連携し、情報の共有・監視・防除対策を実施していくこと。</p>	<p>(1) クビアカツヤカミキリの被害拡大防止を図るため、被害が発生している関東6都県と国による会議を主催し、被害状況や効果的な防除方法等の情報共有を引き続き行うとともに、市町と緊密な連携を図りながら、樹木の点検を実施するほか、民有地における被害木伐採に対して補助するなど、防除対策を推進していく。</p> <p>(2) キョンについては、県内に定着した場合の影響が大きいことから、栃木県外来種対策方針に基づき「侵入等警戒外来種」に指定したところであり、引き続き、近隣県等の情報収集に努めながら、市町等を通じて注意喚起を行うなど、侵入への警戒を強めていく。</p>

要 望 事 項	回 答
<p>5 ヤマビルの効果的な防除対策の確立</p> <p>森林施業や県民生活、釣りを楽しむ方々への支障が懸念されるヤマビルについて、効果的な防除対策を確立する必要があることから、以下の項目を要望する。</p> <p>①これまでの取組の検証を踏まえた実証実験を地域ごとに行い、具体的な成果につながる施策を実施すること。</p>	<p>ヤマビルの面的な防除方法の確立に向けて、薬剤の効果検証や環境影響調査を行っているところであり、必要な追加調査を行った上で、地域への効果的な防除対策の展開に取り組んでいく。</p> <p>○とちぎの元気な森づくり県民税事業費 1,394,100</p>

要 望 事 項	回 答
<p>6 ナラ枯れ被害の拡大防止</p> <p>2024年4月から10月までの栃木県内の「ナラ枯れ」による被害樹木数は、過去最多の14,114本と、前年度に比べ1.5倍となり、今年度は、新たに4市町（日光市、茂木町、塩谷町、那須町）で被害が確認された。</p> <p>また、林野庁が公表した全国のナラ枯れ被害量（被害材積）の推移をみても、近隣県の群馬県や福島県も被害量が大幅に拡大していることから、以下の項目を要望する。</p> <p>①ナラ枯れは、5～6年周期に被害木が急増する傾向があり、2025年度はその周期にあたるため、令和7年度当初予算においては、ナラ枯れ被害緊急対策事業費を十分に確保すること。</p> <p>②景観を守るため、また観光地へ向かう道路周辺の倒木等による電線切断に伴う火災を防ぐためにも、電線付近にある被害木については、特に駆除対策と合わせ予防対策を強化すること。</p>	<p>ナラ枯れ被害については、防除対策基本方針に基づき、早期発見に向けた周知に取り組むとともに、市町等と連携した予防対策を実施するほか、倒木に伴う二次災害懸念箇所において集中的な駆除を行うなど、効果的な防除対策を実施していく。</p>

要 望 事 項	回 答
<p>7 特殊詐欺等犯罪被害防止に向けた警察組織の強化</p> <p>近年、特殊詐欺や空き家対象の侵入窃盗、神社の銅板屋根や太陽光発電施設対象の金属盗、いわゆる闇バイトによる犯罪が多発していることに加え、地域コミュニティ力の低下などにより、県民の身近な交番への期待や重要度は、一層増している。</p> <p>また、闇バイトについては、仕事の内容を明らかにせず著しく高額な報酬の支払いを示唆するなどして犯罪の実行者を募集し、犯罪に加担する青少年が増えている。</p> <p>さらに、2024年度現在、県内には80か所の交番があり、今年度から、交番所長の階級として全て警部補を配置し、1名の所長が複数の交番を兼務することになった。</p> <p>以上のことから、以下の項目を要望する。</p> <p>①令和7年栃木県警察基本姿勢及び重点目標のうち、特に県民の期待と信頼に応えられる警察組織となるよう、警察官を増員し、特に交番所長の兼務体制を改善すること。(継続)</p> <p>②闇バイト等に関する情報の収集やSNS等からの削除、取締り等を推進すること。また、バイトという言葉の軽さから青少年がアルバイト感覚で犯罪行為に加担しないよう闇バイトという呼称を見直した上で、教育や啓発を推進し、犯行に加担させないための対策を強化すること。</p>	<p>県警察では、社会情勢の変化により治安上の警戒の空白が生じることのないよう、常に組織体制やその運用のあり方を最適化していくことが求められるため、限られた人員で最大限の効果を発揮できるよう「リソースの再配分」に取り組んでいる。</p> <p>交番所長の兼務体制をとることは、この取組の一つであり、今後も警察組織が、複雑化する社会に適応し、治安上の課題に的確に対処できるよう努めていく。</p> <p>また、警察官の増員については、国等における動向を見極めながら、適切に対応していく。</p> <p>さらに、いわゆる「闇バイト」について、若者等を犯行に加担させないための対策として、脅迫を理由に犯罪に加担する者やその家族に対する保護措置等を徹底するとともに、インターネットホットラインセンターと連携して有害情報の削除を依頼するほか、学生等への広報啓発活動等を実施していく。</p> <p>「闇バイト」については、県警察では「犯罪実行者募集情報」や「いわゆる闇バイト」として広報啓発を行っており、警察庁の見解も踏まえて呼称の見直しを含め対応していく。</p>

要 望 事 項	回 答
<p>8 高速道路逆走対策の推進</p> <p>高速道路の逆走事故は社会的反響が大きく、逆走は命にかかわる危険行為であるため、逆走を防止する早急な対策が必要と考えることから、以下の項目を要望する。</p> <p>①逆走の危険性について積極的に周知啓発するとともに、逆走防止に向けた具体的な対策を講じること。(継続)</p>	<p>重大な交通事故につながる高速道路等での逆走を防止するため、交通事故発生状況の周知や関係団体と連携した各種交通安全教育、SNS等による情報発信、広報啓発活動など、あらゆる機会を通じて逆走の危険性を周知啓発するとともに、道路管理者と共同して必要な対策を協議・検討するなど、逆走を発生させない対策を強化していく。</p>

要 望 事 項	回 答
<p>9 警察活動における暑熱対策の推進</p> <p>近年、我が国では、年平均気温が上昇し、夏季において猛暑日や熱帯夜の日数が年々増加している中で、警察活動における暑熱対策を適切に講じることが、警察職員の命や健康を守る観点のほか、警察活動の能率的な遂行を確保する観点からも極めて重要な課題となっている。</p> <p>本県警察本部では、2024年7月末に、暑熱対策に資する資機材の活用を指示したところであるが、被服及び装備品の運用面について、更なる改善が必要であることから、以下の項目を要望する。</p> <p>①通気性等に優れた生地への変更や、空調服の導入などを検討した上で改善を図ること。</p> <p>(継続)</p>	<p>県警察における夏服については、通気性等に優れた生地への変更や空調服の導入などを、警察庁における被服の仕様に関する規則等に係る議論を注視しながら検討していく。</p>

要 望 事 項	回 答
<p>10 農地の活用と有機農業に対する理解促進</p> <p>2021年3月に公表された栃木県有機農業推進計画（3期計画）によると、有機農業は、農業の自然循環機能を大きく増進し、かつ、農業生産に由来する環境への負荷を低減するものとあり、さらに、近年、有機農業が生物多様性保全や地球温暖化防止等に高い効果を示すことが明らかになってきており、その取組拡大は農業施策全体及び農村における国連の持続可能な開発目標（SDGs）の達成にも貢献するものとある。</p> <p>また、栃木県内では、有機農業の取組は増加しているものの、さらなる推進を図る必要がある。県内に移住・定住された方々の中には、農業に関わりたい・特に有機農業に関心が高い状況がある。</p> <p>しかしながら、農家でない者が有機農業を行うにあたっては、近隣農業者の理解はもとより、周辺から使用禁止資材が飛来し又は流入せず、「は種(しゅ)」（種まき）又は植え付け前2年以上化学肥料や化学合成農薬を使用していないなどの条件を満たす必要があることから、有機農業を行うために農地を借りたい人と貸したい人を繋ぐ必要がある。</p> <p>このような理由から、以下の項目を要望する。</p> <p>①安定して有機農産物を生産できる技術の習得や新たな販路開拓に向けた支援、有機農業に対する消費者等の理解促進や有機農産物のPRなどさらなる推進を図ること。（継続）</p> <p>②活用できる農地等の情報をインターネットで検索できるようにするなど、農地情報の提供を積極的に行うこと。（継続）</p> <p>③半農半Xなどの小規模耕作者の農地確保に対する取組や、近隣で慣行農業を行う方々に対して有機農業への理解促進を図る取組を強化していくこと。（継続）</p>	<p>「とちぎグリーン農業推進方針」に基づき、有機農業の講座制研修の開催や地域の関係者による技術実証への支援などを通して、生産者の拡大を図るとともに、オーガニックビレッジの取組支援やシンポジウムの開催などにより、販路拡大と生産物に対する消費者への理解促進に努めていく。</p> <p>また、小規模耕作者を含めた農地利用希望者に対し、農地の確保を含めた就農相談を実施するとともに、県農地中間管理機構がHPで公開している遊休農地情報などの活用を促していく。</p>

要 望 事 項	回 答
<p>1.1 農・林・商・工における担い手の確保と育成支援の推進</p> <p>(1) 農業</p> <p>持続可能な農業を確立するため、担い手を創出することが重要であり、これからも新規就農者を募る活動は止めてはならない。しかしながら、人口減少化や多様化した社会の中で人材確保は大変厳しいものがある。その中において、様々な情報の共有化を図ると同時にスマート農業の推進を図り、県内全ての生産者による情報の共有化を図り、より儲かる農業へと進化するために、生産性を向上させるべきと考えることから、以下の項目を要望する。</p> <p>①にらの生産振興に向けて、初期投資の負担軽減及び出荷調整に係る労力軽減のため、ハウス・調整機の導入助成を検討すること。また、販売量確保とブランド確立に向けて安定した種子供給体制を整備すること。</p> <p>②いちごの生産振興については、生産拡大に向けて、初期投資の負担軽減のための施設整備や機器の導入助成の拡充を図ること。</p> <p>③就農者の増加を目指すと同時に、離農者の減少を図ること。(継続)</p> <p>④とちぎ和牛の消費拡大の強化について、肥育牛に関して、特に和牛の消費減退と価格低迷が顕著であることから、栃木県内での「とちぎ和牛」販促活動によるブランド力強化と消費拡大対策の支援を拡充すること。</p> <p>⑤台湾向け「とちぎ和牛」の輸出拡大を目的とした販路拡大や輸入規制対応等に係る支援を検討し、取り組むこと。</p>	<p>(1) いちごやにらの生産振興については、必要な施設整備や機器導入を支援するとともに、にらの県オリジナル品種「ゆめみどり」の種子の安定供給に向けた体制整備を支援していく。</p> <p>また、地域農業の担い手を確保し、定着を図るため、本県農業の魅力などの情報発信を強化するとともに、就農希望者個々の状況に応じた技術習得などを支援していく。</p> <p>さらに、とちぎ和牛については、関係団体やとちぎ和牛提供店、観光地のホテル等と連携した県民向け消費拡大運動を展開するほか、台湾への輸出拡大を図るため、生産者や輸出事業者等で構成されるコンソーシアムが行うプロモーション等を支援するとともに、台湾が定める放射性物質検査の撤廃に向けた対応を国に求めていく。</p> <p>○園芸大国とちぎフル加速総合対策事業費 1,329,615</p> <p>○とちぎの農産物ブランド力強化推進事業費 (一部再掲) 121,052</p> <p>○とちぎ農産物戦略的輸出拡大事業費(一部再掲) 100,251</p>

要 望 事 項	回 答
<p>(2) 林業</p> <p>林業大学校が創設され、初年度の入学者は21名であり、まずまずの走り出しと考える。</p> <p>しかしながら、林業従事者の数は長期的に減少傾向にあり、総務省の国勢調査によれば、2020年には44,000人であり、高齢化率は25%で全産業平均15%に比べ高い水準にある。</p> <p>新規就労者の確保、労働環境の改善及び木材供給の安定化や木材価値の向上を図る必要があることから、以下の項目を要望する。</p> <p>①林業大学校の運営の安定化と入学希望者が増えるような魅力ある学校づくりを目指し、林業の次代を担う人材の確保・育成を図ること。(継続)</p> <p>②今後においても、あらゆる機会を創りながら、UIJターン者を主な対象者とした伴走型の就業支援を実施すること。(継続)</p> <p>③県産木材を使用した木造住宅建設の支援による、県産木材の利用拡大の推進並びに東京圏や海外等をターゲットにした販路拡大を図ること。(継続)</p>	<p>(2) 林業大学校では、林業経営体の協力による現場実習や、林業に必要な基礎的技術の習得及び資格取得に加え、ドローン等を活用した最先端技術実習など、官民一体となった魅力あるカリキュラムを提供していく。</p> <p>また、首都圏において就業希望者向けセミナーを開催するとともに、県内外在住者を対象とした就業相談や就業体験など伴走型就業支援を行うことにより、林業人材の確保に引き続き取り組んでいく。</p> <p>県産木材の利用拡大等については、木造住宅等の建設に対する支援に加え、東京圏におけるイベントへの出展や海外市場調査、試験的な輸出により、木材需要の創出を積極的に図っていく。</p> <p>○森林環境譲与税事業費 288,307</p> <p>○とちぎ材販路拡大官民連携事業費(再掲) 17,412</p>

要 望 事 項	回 答
<p>(3) 商業</p> <p>2021年の経済センサス活動調査における栃木県内の商工業者数は、5年前の調査に比べ減少しており、商工業者数の減少に歯止めをかけることは、喫緊の課題である。</p> <p>さらに、世界に羽ばたく人材を育成することも重要であるが、郷土愛やふるさと意識を醸成し、特に高校生の時に、地元の産業や企業について理解を深めることは、県外へ進学した生徒が就職する際、地元企業への就職意識を固め、雇用につながることを期待される。</p> <p>以上のことから、以下の項目を要望する。</p> <p>①地域の将来を担う人材を育成・確保する観点から、県内高等学校においてインターンシップ事業を推進し、生徒の勤労観、職業観を育成し、進路への意識や意欲の向上を図るとともに、生徒はもとより教師にも地元の産業や企業について理解を深める機会（地元企業の説明会等）を設ける取組を推進すること。</p> <p>②外国人材雇用について、各産業における国内人材の不足は明らかであり、外国人材はこれまで以上に重要度が増しているため、県内企業のニーズの把握に努めるとともに、外国人留學生の県内企業への就職を促進し、共生社会の実現を目指すこと。</p> <p>③物価高騰が続く中で、県民の暮らしを守る生活支援を行うとともに、消費を下支えし経済を活性化するための取組を行うこと。例えば、各市町が地元企業や商店などの支援と活性化を図るために実施しているプレミアム商品券にポイントを上乘せするなど、県民生活を応援すること。</p>	<p>(3) 高等学校におけるインターンシップを推進するため、地元企業や施設の見学、技術者等による講話や技術講習などの実施により、学校の特色や生徒の実態等を踏まえながら、生徒一人一人に合った能力や態度を育成する機会の充実を図るとともに、生徒や保護者、教職員を対象とした合同企業説明会や、教職員が企業の採用動向等を把握する研修会を開催することで、県内企業の理解促進に取り組んでいく。</p> <p>また、外国人材雇用については、県内企業への訪問やグローバル人材の採用状況に関する調査、県国際交流協会に配置するコーディネーターの活用により、企業ニーズや外国人材の雇用状況を把握するとともに、外国人留學生に対して合同企業説明会を開催するなど、外国人材の確保を促進し、共生社会の実現に取り組んでいく。</p> <p>物価高騰への対応については、県民生活や県内経済への影響等を最小限にとどめるため、地域の実情に応じた物価高対策を支援する重点支援地方交付金を活用した補正予算を編成し、速やかな執行に努めているところであり、引き続き、県内の状況を踏まえながら、必要な支援策を講じていく。</p> <p>○外国人材活用強化事業費（再掲） 44,946</p>

要 望 事 項	回 答
<p>(4) 工業</p> <p>新型コロナウイルス感染症の感染拡大による都市のロックダウンや、国家間の移動制限、工場の稼働停止に伴い、サプライチェーンが混乱し、世界的に半導体不足が生じた。</p> <p>また、経済産業省の推計によると、世界の半導体の市場規模は、2030年には、約9,000億ドルに成長すると予想され、さらには、世界中で半導体産業の人材不足が指摘されていることから、以下の項目を要望する。</p> <p>①半導体産業の集積が先行する九州地域の現状も把握しながら、国や関係機関、大学等と連携して、半導体産業の人材育成を行うこと。</p>	<p>(4) 半導体分野については、今年度から新たに、国が主催する人材育成等を目的とした連絡会議に参画したところであり、引き続き、半導体産業に係る投資や国の政策なども注視しながら、地元企業、大学等と連携した製造現場見学会や技術研修を実施することにより、半導体関連産業で活躍できる人材の育成に取り組んでいく。</p> <p>○経済好循環に向けた持続的賃上げ実現事業費 85,855</p> <p>○ものづくり産業躍進プロジェクト推進事業費 (一部再掲) 226,174</p>

要 望 事 項	回 答
<p>1 2 教職員の適正配置の推進</p> <p>栃木県教育振興基本計画2025の基本理念を具現化するために掲げられている基本目標Ⅲ「未来を切り拓く力の基礎を育む」ことや基本目標Ⅵの「教育の基盤を整える」ためには、教員が子どもたちと関わる時間を多く確保する必要がある。</p> <p>そのためには、教員が本来担うべき業務に専念できるようにすることが必要であり、学校運営体制の充実を図るためにも、現在不足している教職員や非常勤職員を確保する必要があることから、以下の項目を要望する。</p> <p>①補充教職員を充実させ、傷病休暇取得教職員の補充や免許外教科担任解消等のための非常勤職員の配置を一層推進し、学校現場における教職員不足の解消を図ること。(継続)</p> <p>②小学校の学習指導要領における外国語(英語)の教科化に伴い、専科教員の充実を図ること。(継続)</p>	<p>補充教職員の充実のため、傷病休暇職員の補充に当たって非常勤講師の配置を昨年度から全校種で可能とするとともに、小規模の中学校においても、専門性の高い非常勤講師を配置するなど、免許外教科担任の解消に向けた取組を行っている。</p> <p>加えて、昨年10月には「学校で働きたい人応援イベント」を開催し、教職員に関心のある方々を対象とした個別相談会を行うなど、人材の掘り起こしに向けた新たな取組を開始したところであり、今後とも、適切に補充教職員等の確保に努めていく。</p> <p>また、小学校における英語専科教員の配置については、教員採用試験で特別選考を実施し、英語力のある人材の採用に取り組むとともに、加配教員について、引き続き国に対し増員を要望していく。</p>

要 望 事 項	回 答
<p>13 社会に開かれた教育課程の実現に向けた学校と地域の連携・協働の更なる推進</p> <p>文部科学省によると、学習指導要領における重要な事項の全ての基盤となる考え方が「社会に開かれた教育課程」であり、子どもたちが、社会のつながりの中で学ぶことで、自分の力で人生や社会をよりよくできるという実感を持つことができ、変化の激しい社会において、困難を乗り越え、未来に向けて進む希望や力になる。</p> <p>これからの学校には、社会と連携・協働した教育活動を充実させることがますます求められていることから、以下の項目を要望する。</p> <p>①学校と地域の連携・協働を更に推進するために、地域連携教員の社会教育主事有資格者の割合を増やすこと。(継続)</p> <p>②市町教育委員会に対し、学校運営協議会や地域学校協働本部の設置を促すとともに、地域コーディネーターを県内公立学校全校に配置し、地域学校協働活動を推進すること。(継続)</p> <p>③学校運営協議会や地域学校協働本部、地域コーディネーターの養成研修会などについては、会場となる総合教育センターから遠隔地に居住する県民でも受講しやすい環境を整える必要があることから、教育事務所単位でのサテライト研修の開催を推進すること。</p> <p>④学校、家庭、地域社会が連携協力し、交流活動や体験学習、学習活動を通して子どもの生きる力を育むとともに、家庭と地域の教育力の向上を目指すふれあい学習の更なる推進を図ること。(継続)</p>	<p>学校と地域の連携・協働活動を推進するため、教員に対する社会教育主事講習の受講機会を充実させ、有資格者の割合の増加を図るとともに、市町の地域学校協働本部の運営やコミュニティ・スクールを支援するほか、調整役となる地域コーディネーター等の人材養成研修の充実を図っていく。</p> <p>また、居住地近くでも人材養成研修を受講できるよう、今年度、県北、県央、県南でそれぞれ1か所の教育事務所をサテライト会場として実施したところであり、研修数を増加させるなど、受講しやすい環境を整備していく。</p> <p>ふれあい学習の推進に向けて、学校・家庭・地域をつなぐ人材を養成研修などにより育成するとともに、各教育事務所で開催するふれあい学習推進会議などを通して、市町と連携して地域におけるネットワークを広げることにより、多様な主体がつながり学び合う地域づくりに努めていく。</p>

要 望 事 項	回 答
<p>14 総合的な探究の時間・STEAM教育の充実</p> <p>現行の学習指導要領から「総合的な探究の時間」が開始されたが、探究学習がICT端末で検索するのみで終わってしまう状況も見られる。探究学習は、生徒が自分の興味や学びたいことを見つけるきっかけとなり、大学への進学動機にもつながり得るものである。ある新聞社の調査によると、受験生の2人に1人が、学校推薦型選抜や総合型選抜等のいわゆる年内入試で大学進学をしているという調査結果があり、今後、年内入試が拡大していくというのが専門家たちの共通した見方である。年内入試は、面接や小論文を中心とした大学入学の目的意識を問う試験であることから、学問への興味関心を高める探究学習を充実させる必要がある。また、学習センターや情報センター機能を有する学校図書館に整備し直す必要があることから、以下の項目を要望する。</p> <p>①栃木県立学校の図書購入費は、2019年度から2023年度までで1校当たり平均13万3千円であり、年々減少傾向にある。しかしながら、近県の公立高校では、約120万円の例もある。有意義な探究学習を実施するためには、調査資料・書籍等を充実させる必要があることから、図書購入費を増額すること。</p> <p>②今年度で終了となる未来を創る高校生地域連携・協働推進事業やSTEAM教育推進事業の取組成果を県内の学校が共有・実施していくためには、地元企業等との連携や専門知識を有する外部講師を招聘する必要もある。今後、当該事業を各学校の取組として継続、展開していく中では、外部講師の謝礼についてPTA会費の負担とならないよう、学校管理費の増額を図ること。(継続)</p> <p>③高校の学校図書館図書費並びに学校司書費においても、地方交付税措置されるよう国に働きかけること。</p>	<p>各県立学校において、良質な図書の選定を行い、探究学習における活用につなげてきたところであり、今後とも学校図書館の蔵書の充実を図っていく。</p> <p>また、未来を創る高校生地域連携・協働推進事業やSTEAM教育推進事業については、これまでの取組成果を他校に普及し、今後の県内高校の教育活動に反映させていく。</p> <p>さらに、高校の学校図書館の一層の活性化を図るため、地方財政措置の充実を国に要望していく。</p>

要 望 事 項	回 答
<p>15 読書活動の推進</p> <p>子どもたちの学力向上や生きる力を育むためには、読解力の向上が欠かせない。そのためには、子どもたちの不読率を改善するための取組を強化する必要がある。栃木県読書活動推進計画に基づき、特に子どもたちの読書活動の推進を図る必要があることから、以下の項目を要望する。</p> <p>①栃木県立図書館から離れている地域でも県立図書館を利用できるよう電子書籍を導入したり、また、市町立図書館や企業等へ毎日希望する書籍が届けられるようにするなど県民の利便性を図ること。</p> <p>②学校図書館の充実を図るために、栃木県立図書館内に学校図書館を支援するための学校図書館支援センターを設置し、これまで以上に連携を図るためにも司書教諭経験者を配置すること。</p> <p>③学校図書館に、学校司書を専任で常駐させることは、子どもの読書活動の推進につながるだけではなく、不登校児童生徒の居場所として学校図書館を活用している事例もある。県立学校に学校事務と兼務で配置されている学校司書については、学校事務をスリム化し学校司書業務にあたる時間を増やすこと。また、専任の学校司書を配置する意義は広がりつつあるため、県内の全公立小・中・高校に、専任の学校司書を配置すること。</p>	<p>県立図書館が収集する専門書等は、電子書籍での出版が少ない上、電子書籍としての導入は高額となることから、購入方法については引き続き検討するとともに、市町立図書館等と毎週実施している資料相互貸借制度については、より利用しやすい運用を検討するなど、県立図書館を直接利用しにくい県民に対してのサービス向上に努めていく。</p> <p>さらに、県立図書館では、県全体の読書活動推進に向けた講座・研修の実施等により学校図書館の運営を支援しているが、研修等の更なる充実を図るとともに、テーマ別図書セットの貸出しを拡充するなど、学校図書館のより効果的な支援策について検討していく。</p> <p>県立学校における学校司書については、司書業務にかかる時間が増えるよう、ICTの活用や研修の実施により学校事務の効率化を図っているところであり、専任の学校司書については、他県における状況の情報収集などにより、適切な配置に努めていく。</p> <p>加えて、市町立学校においては、国の第6次「学校図書館整備等5か年計画」に基づく学校司書の配置を促していく。</p>

要 望 事 項	回 答
<p>16 学校統合等に係る費用への対応</p> <p>第三期県立高等学校再編計画によると、統合に当たっては、各地区における学校の役割や特色、学校間の距離にも配慮しながら、各校が培ってきた伝統や教育力を十分に継承し、更なる発展につながる組合せを検討します、とある。しかしながら、学校統合を行った足利高校では、旧足利高校のグラウンドの土地を借用することにしたがために、度重なる借用期間や条件の変更があり、教育現場や学校関係者・保護者などに負担を強いることになったことから、以下の項目を要望する。</p> <p>①今後、学校を統合するにあたり対象となる学校については、施設の敷地借用は極力避け、もし仮に借用となった場合でも、借用することで生じる経費は学校運営に係る経費ではなく、用途を特定した別の予算を確保すること。</p>	<p>第三期県立高等学校再編前期実行計画における学校の統合においては、対象校のいずれかの校地を主に使用することとしており、今後は校地の借用をしない学校統合に取り組んでいく。</p>

要 望 事 項	回 答
<p>17 スポーツの力で栃木をより元気に</p> <p>我が国は、これまで2020オリンピック・パラリンピック東京大会の開催やスポーツ庁の設置、地域スポーツコミッションへの支援等に積極的に取り組み、地域活性化とスポーツ振興並びに国民の健康づくりに取り組んでいる。</p> <p>本県においても、2022年にいちご一会とちぎ国体・とちぎ大会が開催され、武道ツーリズムのモニターツアーが昨年に実施され、今後の展開に期待している。また、スポーツは健康増進につながるものであり、本県ならではの、スポーツ立県に取り組むべきと考えることから、以下の項目を要望する。</p> <p>①プロスポーツチームが多く存在するのは栃木県の特徴であることから、各々のチームの人気を活用し、関係人口・交流人口が大きくなることによる地域経済効果につながるような取組を行うこと。(継続)</p> <p>②県立スポーツ施設については、持続可能な施設として有効活用されるよう収益性が高いと見込まれるスポーツ大会やスポーツイベントの招致に取り組むこと。(継続)</p> <p>③市町が有するスポーツ施設が有効活用されるよう、各種スポーツのイベントの開催や合宿の誘致に積極的に取り組むこと。</p> <p>④子どもが自分の好きなスポーツ活動を十分に行えるよう、地域クラブの活動支援等によりスポーツ活動における環境づくりを図ること。</p>	<p>栃木県スポーツコミッションにおけるプロスポーツの活性化に向けた方策の検討も踏まえながら、プロスポーツチームの高い認知度や発信力を活用して、更なる誘客や地域のにぎわい創出につなげていく。</p> <p>県立スポーツ施設については、スポーツ振興のほか収益性確保にもつながるよう、引き続き、大会等開催費補助金の周知に努めながら、より多くのスポーツ大会やイベントの誘致を図り、更なる有効活用に向け取り組んでいく。</p> <p>また、市町が有するスポーツ施設がスポーツイベントや合宿等で有効活用されるよう、WEBサイトにおいて、施設の特長や県内の宿泊施設などに関する情報を広くPRするなど、市町と連携しながら誘致に取り組んでいく。</p> <p>こどものスポーツ活動については、栃木県スポーツ協会等と連携しながら、総合型地域スポーツクラブやスポーツ少年団の活動を支援し、多様な機会の充実を図っていく。</p>

要 望 事 項	回 答
<p>18 女性が安心して自立して暮らせる社会の実現</p> <p>男女共同参画の実現を目指し「日光声明」で取り上げられた課題の解決に向け、より具体的に施策展開を図り、男女共同参画先進県となるべく、積極的な取組を要望する。</p> <p>①女性を取り巻く問題・課題は多岐にわたり、一人ひとり求める支援も異なることにも十分に配慮し、相談・保護・自立まで切れ目のない施策を推進すること。(継続)</p> <p>②根強い固定的な性別役割分担意識や無意識の思い込みなどの早急な解消に向け、地域・企業・学校など、それぞれに応じた意識啓発を強化すること。(継続)</p>	<p>今年度設置した「栃木県困難な問題を抱える女性支援調整会議」や民間の支援団体・施設等の連携強化に向けた意見交換会の開催等を通じて、引き続き、困難な問題を抱える女性に対する切れ目ない支援に取り組んでいく。</p> <p>また、固定的な性別役割分担意識や無意識の思い込みの解消に向けて、とも家事の普及を図るとともに、高校生等の意見を反映した啓発資料や動画を新たに作成するなど、様々な世代・場面に応じた効果的な啓発を実施していく。</p> <p>○G7レガシー推進事業費 86,694</p>

要 望 事 項	回 答
<p>19 子育て支援の充実</p> <p>本県の出生数は、1973年以降減少を続け、1970年代前半の3分の1程度まで減少している。少子化トレンドを反転させるために、県民ニーズをしっかりと捉えるべきであると考え。</p> <p>本県は、産科医師数の不足や分娩取扱施設の無い市町があること、小児科が減少傾向であることから、安心して産むことができる医療機関の整備が急務である。</p> <p>また、養育費・教育費は物価高騰によりその影響も及んでいる。</p> <p>子育てしやすい環境を持続的に提供できるよう本県行政サービスの向上と充実に取り組んでいくべきであるとともに、全ての子育て家庭の状況を妊娠期から把握し、各家庭のニーズに応じた支援を切れ目なく行う市町を支援していくべきと考えことから、以下の項目を要望する。</p> <p>①第2子以降保育料等免除事業においては、認可外の保育施設については対象外となっていることから、不公平感をなくすこと。(継続)</p> <p>②「ようこそ赤ちゃん！支え愛事業」の協賛企業の支援の輪を広げるための取組を強化すること。(継続)</p> <p>③昨年10月に「栃木県こども(地域)食堂サポートセンター」が開所されたが、栃木県警察本部が認知した昨年の児童虐待件数は前年比67件増の527件と増加傾向にある。こども食堂は貧困支援にとどまらず、さまざまな需要が高まっていることから、こども食堂の持続可能な安定運営の支援を図るとともに、親・子が共に相談しやすい環境整備を強化すること。(継続)</p> <p>④無痛分娩に対する助成制度を設け、産みやすい環境整備に取り組むこと。</p> <p>⑤学校給食費無償化の議論については、国の動向を注視しながら進めていくこと。</p> <p>⑥子どもの成長に合わせ、子どもの居場所となる多様な遊び場を整備すること。</p>	<p>認可外保育施設を含む保育料の無償化等については、実施主体である市町が、地域の実情に応じて実施しており、県は市町の取組を支援することにより、子育て支援の充実を図っている。</p> <p>今後とも、対象施設の範囲など市町におけるニーズを把握しながら、子育て世帯の経済的負担の軽減に努めていく。</p> <p>また、「ようこそ赤ちゃん！支え愛事業」については、持続可能な制度とするため、企業側のニーズ調査を実施するとともに、動画制作等により事業の周知強化を図るなど、更なる協賛企業の拡大に努めているところであり、引き続き、企業や市町と連携しながら、社会全体で子育てを応援する気運醸成に取り組んでいく。</p> <p>栃木県こども(地域)食堂サポートセンターについては、こども食堂に関する相談対応のほか、運営者等を対象としたセミナーの開催、食材等を提供する支援者とのマッチングなど、こども食堂の設置、運営等を側面的に支援しているところであり、引き続き、市町とも緊密に連携しながら、様々な事情を抱える家庭に対する地域での支援体制の充実に努めていく。</p> <p>無痛分娩の助成制度については、無痛分娩の安全性等を専門家から意見を聞くとともに、県内における無痛分娩の実施体制や全国の状況等の把握に努めていく。</p> <p>学校給食費の無償化については、財源も含め、国の責任で実施するよう要望しており、引き続き、その動向を注視していくとともに、市町と意見交換しながら検討していく。</p> <p>また、こどもの居場所については、子育て支援ポータルサイト「とこぼ」において、こどもの遊び場に関する情報を発信しながら、こどもたちの置かれた状況などに応じた様々な居場所づくりに努めていく。</p> <p>○笑顔輝くこども・子育て支援プロジェクト加速化事業費 1,054,894</p>

要 望 事 項	回 答
<p>20 障がい者差別解消の推進</p> <p>障害者差別解消法の改正に伴い、昨年4月1日から事業者による合理的配慮の提供が義務化された。しかし、現在十分な理解と対応がされているとは言い難く、これまで以上に理解促進に向けた取組を行い、障がい者自身、差別の解消を実感できる必要があることから、以下の項目を要望する。</p> <p>①事業者の意識向上と積極的な取組を促すため、仮称「とちまるやさしい認証」制度を導入すること。(継続)</p> <p>②災害発生時に障がい者が避難所生活で戸惑うことなく、それぞれの障がい特性に応じた支援が得られるよう、支援者等に向けた、具体的かつ分かりやすい支援マニュアルの作成とヘルプマークの更なる普及啓発並びにヘルプマーク入りリストバンドの導入を進めること。(継続)</p> <p>③障がい者差別の解消には、障がいに対する理解が何より重要であり、幼少期から理解促進に向けた取組が必要であることから、教育現場において、年齢に応じた対応を行うこと。(継続)</p> <p>④重度心身障害者医療費助成の方法が市町によって異なっている現状は好ましくないことから、速やかに、全市町において現物支給体制を整えること。(継続)</p> <p>⑤マイナ保険証を読み取る顔認証付きカードリーダーは、テンキーを外付けできる、他人に聞かれずに音声ガイドにより暗証番号を入力できる等、視覚障がい者が操作できる仕組みが標準となるよう国に働きかけること。また、標準となるまでの間は、視覚障がい者への人的支援を必ず行うように医療機関などに周知を行うこと。</p>	<p>障害者差別対応指針や県が作成した相談対応事例集等において、事業者と障害者による建設的対話の重要性や合理的配慮の具体例等を示すことにより、事業者の意識向上や積極的な取組につなげられるよう理解促進を図っており、今後も他自治体における取組を研究しながら、効果的な普及啓発に取り組んでいく。</p> <p>また、障害者の避難に当たっては、障害の特性に応じた災害対応マニュアルを作成し、対応方法について周知していくほか、ヘルプマークについても市町や関係機関と連携し、更なる普及啓発に取り組むとともに、ヘルプマーク付きリストバンドの導入を含めて効果的な施策を検討していく。</p> <p>さらに、障害者の人権に関連した学習や交流活動を計画的に実施するなど、引き続き、発達段階に応じた人権教育の充実に努めていく。</p> <p>なお、重度心身障害者医療費助成については、県財政に及ぼす影響を踏まえつつ、実施主体である市町の意向を注視しながら、今後の対応の方向性を検討していく。</p> <p>マイナ保険証については、障害者をはじめすべての方に利用しやすい仕組みとなるよう、引き続き国に働きかけるとともに、マイナ保険証の利用における視覚障害者等への配慮について医療機関等に対し周知していく。</p>

要 望 事 項	回 答
<p>2 1 高齢者の生活支援サービスと高齢者の社会参加</p> <p>平均寿命や健康寿命が延び、現実的に人生100年の生活設計が必要になってきている。このような中、2050年には、本県の高齢化率は40%近くになると予想されており、高齢者にあつた地域づくりが必要と考える。栃木県は、車社会であり、高齢者の車の利用は、高い状況にある。多くの高齢者は、人に迷惑をかけることがないように心がけているものの、生活する上で必要なことから手放せずにいる。こうした環境を鑑み、高齢者の生活支援サービスを確立するとともに、高齢者がいつまでも様々な機会に社会参加できる地域づくりを推進すべきと考える。</p> <p>県内の自治体では、その地域づくりに取り組んでいるところもあるが、自治体の財政状況等により、取組状況にバラつきがある。県内どこに住んでも、高齢者が安心して暮らせる地域づくりに取り組むことが必要であることから、以下の項目を要望する。</p> <p>(1) 医療・買い物支援</p> <p>①県内市町のどこでも誰でも同じように病院に受診でき、また、買い物などができる体制整備に取り組むこと。</p> <p>②医療・買い物支援を現在実施している自治体については、そのサービスが持続可能な制度となるよう取組に対する支援を行うとともに、現在そのサービスが確立されていない市町については、サービス体制の確立に向け、地域の実状に合わせた支援に取り組むこと。</p> <p>(2) 学習の機会・活躍の場の充実</p> <p>①高齢者への多様な学習機会を提供するとともに、高齢者自身の身近な地域で、何歳になっても活躍できる機会の充実に取り組むこと。</p>	<p>(1) 高齢者の生活支援については、生活支援コーディネーターの養成や地域の課題に対する助言等を行うアドバイザーの派遣に加え、先進的な取組事例の情報提供等により高齢者を地域全体で支える機運の醸成に努めているところであり、引き続き、市町とともに生活支援体制の充実に取り組んでいく。</p> <p>(2) 高齢者に対して、シルバー大学校やとちぎ県民カレッジにおいて多様な学びの機会の提供に取り組むほか、老人クラブ等への支援を行い、健康づくりの活動や多世代ふれあい交流を通じて、高齢者が活躍できる機会の充実に取り組んでいく。</p>

(単位：千円)

要 望 事 項	回 答
<p>(3) 高齢者の再就職支援の充実・強化</p> <p>① 高齢者が安心して再就職支援を受けることができるよう、支援の充実・強化を図ること。</p>	<p>(3) 高齢者の再就職支援については、就労支援コーディネーターによる求人企業の開拓や、職場環境の改善に向けた企業への助言のほか、県内市町等と連携した合同企業面接会の開催による高齢者と企業とのマッチング支援を行うなど、栃木労働局等の関係機関とも連携しながら、充実・強化に取り組んでいく。</p>

要 望 事 項	回 答
<p>2.2 認知症当事者やその家族への支援や居場所づくりを応援</p> <p>厚生労働省の研究班は、全国から4つの自治体を抽出して医師などが65歳以上の高齢者について認知症の診断を行い、それぞれの自治体の有病率から将来の全国の認知症の人の数を推計した。その結果、認知症の高齢者は団塊ジュニアの世代が65歳以上になる2040年には584万人あまりにのぼると2024年5月にNHKが報道した。これは高齢者のおよそ15%、6.7人に1人にあたり、専門家は「今後1人暮らしの認知症の人が増えるとみられ、家族の支援に限られる中、地域でどう支えるかが課題だ」としていることから、以下の項目を要望する。</p> <p>①2019年6月に策定された認知症施策推進大綱では、「普及啓発・本人発信支援」を認知症施策の柱の1つとしており、厚生労働省では、認知症の人本人からの発信の機会が増えるよう、都道府県ごとに「地域版希望大使」を設置することを目指している。足利市において、ぐんま希望大使を招いた認知症啓発イベントが開催されたが、本人からの発信は極めて効果的であると感じた。さらに参加者からは、栃木県でも「地域版希望大使」の任命を望む声が多数あった。栃木県でも希望大使を任命すること。(継続)</p> <p>②認知症に関する普及啓発は、もとより、認知症バリアフリーの推進(認知症バリアフリーに向けた取組を行おうとしている企業等が、自らWeb上で「認知症バリアフリー宣言企業」として宣言を行うことを通じて、認知症の人やその家族の方々にとって安心して店舗やサービス・商品を利用してもらい、また、企業等の人材育成や地域連携の取組を推進していく制度)、若年性認知症の人への支援、社会参加支援(はたらくデイサービス事業所の増加等)、認知症カフェなどの設置・普及など、地域で認知症の人やその家族を支える仕組みを強化すること。(継続)</p> <p>③認知症高齢者等の財産・権利を守るためにも、とちぎ権利擁護センター「あすてらす」が行っている「日常生活自立支援事業」や成年後見制度の利用を促進する必要がある。そのためにも成年後見制度の中核機関であるサ</p>	<p>地域版希望大使については、認知症の人本人からの発信機会を確保するための重要な取組であるため、任命に当たっては、認知症の方やその家族等の意向等を十分に踏まえ、関係機関と意見交換しながら検討を進めていく。</p> <p>また、医療・介護をはじめ、地域住民や企業等、社会のあらゆる領域の関係者と協働しながら、認知症サポーターの養成、若年性認知症支援コーディネーターと相談機関等との連携支援、市町が設置する認知症カフェの運営支援等により、引き続き、認知症の方やその家族等を支える仕組みを強化していく。</p> <p>認知症高齢者等の権利擁護を推進するため、とちぎ成年後見支援センター等と連携し、成年後見制度等の普及や相談体制の充実を図るとともに、弁護士等の専門職の派遣や職員研修等の実施により、市町における成年後見制度の中核機関の設置を促進していく。</p>

要 望 事 項	回 答
<p>ポートセンターの設置未定の市町に働きかけ、県内全市町の設置を目指すこと。(継続)</p>	

要 望 事 項	回 答
<p>23 誰ひとり取り残さない、持続可能なとちぎ</p> <p>とちぎ行革プラン2021〔栃木県行財政改革大綱（第7期）〕によると、「多様な主体との連携・協働の推進」、「効果的・効率的な県政運営の推進」、「持続可能な行財政基盤の確立」の3つの目標のもと、「行政手続のデジタル化の推進」など24の具体的な取組を掲げ、全庁を挙げて不断の行財政改革を推進していくとある。</p> <p>特に、以下の4点について取組を強化していく必要があると考えているため、以下の項目を要望する。</p> <p>(1) 企業等との協働</p> <p>①企業の強み等を活かした地域課題解決のため、企業版ふるさと納税や包括連携協定など、民間企業等との公民連携・協働を更に推進すること。（継続）</p> <p>(2) 効果的な行政評価・施策立案</p> <p>①とちぎ未来創造プランをはじめとした各種計画について、PDCAサイクルにより施策の効果及び達成度を検証し、改善を図ること。（継続）</p> <p>②統計等のデータを積極的に活用し、県民ニーズや行政課題を的確に捉えた効果的な施策の立案（EBPM）に努めること。（継続）</p>	<p>(1) 複雑化・多様化する地域課題等に的確に対応できるよう、今年度新たに導入した成功報酬型のマッチング支援により、企業版ふるさと納税の更なる活用を図るほか、企業との包括連携協定の締結等を行うなど、引き続き、官民が連携・協働して取組を進める体制を強化していく。</p> <p>(2) 「とちぎ未来創造プラン」及び「とちぎ創生15戦略（第2期）」等については、PDCAサイクルによる政策評価として、指標の達成状況等を踏まえた現状評価、課題の抽出、取組の見直し・立案を毎年度行っており、翌年度以降の施策へ適切に反映していく。</p> <p>また、データ利活用による効果的な施策の立案を図るため、県・市町職員向けの研修を実施するなど、引き続きEBPMの推進に取り組んでいく。</p> <p>○とちぎDX体制強化事業費 69,534</p>

要 望 事 項	回 答
<p>(3) 基金の債券運用</p> <p>① 2024年3月に提出された、2023年度包括外部監査報告書によると、現状の基金の一括運用については、「不合理であって機会損失が大きいことから、運用の見直しの必要がある。」との指摘があった。今後は金利上昇も見込まれることから、債券運用のみならず、見合定期預金や一時借入金、繰替運用の部分についても含めた一括運用計画の見直しをすること。(継続)</p> <p>② 群馬県では、減債基金を中心に債券運用を行い、2022年度において約8億円の運用益があったことから、本県においても、群馬県を参考に、積極的な債券運用を行うこと。(継続)</p> <p>(4) 県出資法人等の自立的な経営</p> <p>① 出資法人等に対し、経営の適正化や業務の活性化等に向けて、必要かつ適切な指導等を引き続き行うとともに、法人に社会経済情勢や県民ニーズの変化に対応した効率的で質の高いサービスを提供させるなど、県出資法人等を有効活用し、県が行う事業の縮充を図ること。(継続)</p>	<p>(3) 基金の一括運用については、安全性と流動性の確保を図った上で効率的に運用するとの方針のもと、政策金利の引き上げに伴い、金利が高くなっている中で、債券による運用額を増やしている。</p> <p>今後は、包括外部監査の指摘も踏まえ、引き続き経済や金利の動向等を注視しつつ、他県の状況等を参考にしながら、より効率的な運用に努めていく。</p> <p>(4) 県出資法人等は、県政運営の一翼を担い、県民福祉の向上等のため大きな役割を果たしているところであり、引き続き、各出資法人等が県施策の推進主体のひとつとして、質の高い公的サービスを効率的かつ効果的に提供することができるよう、法人の自立的な運営を尊重しながら、適切な助言等を行っていく。</p>